

11. 市街地開発事業  
11-1 土地区画整理事業

令和4年3月31日現在

都市名	名称	計画決定					施行状況			
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
南伊豆町	中木	S49.8.2	S49.8.2	町告21		1.3	S49.9.27	S51.3.16	1.3	組合
下田市	本郷	S34.8.13	S34.8.13	建告1514		35.0	S34.8.13	S45.2.20	35.0	市
	中	S44.2.27	S44.2.27	町告3		21.0	S44.6.30	S49.3.29	21.0	組合
	五丁目沿道整備	—					R2.3.6			
河津町	河津浜	S35.12.23	S35.12.23	建告2765		21.3	S40.1.14	S57.7.31	21.3	町
	笹原	H4.6.18	H7.3.27	町告22		11.2	H5.1.29	H16.5.28	11.2	組合
東伊豆町	片瀬	S36.3.25	S36.3.25	建告730		13.3	S46.2.2	S52.7.8	13.3	組合
	白田	S36.3.25	S36.3.25	建告623		14.3	S54.10.5	H11.8.20	14.3	組合
熱海市	大火復興	(不明)				14.8	S25.4.25	S35	14.8	県
伊東市	駅前	—					S11.8.22	S18.8.23	9.6	組合
	岡・鎌田	—					S22.12.1	S35.1.28	41.6	組合
	堀下	—					S24.11.17	S29.11.15	0.3	組合
	物見ヶ丘	—					S34.8.5	S52.10.4	8.8	組合
	本郷	—					S35.3.29	S53.9.1	14.8	組合
	宇佐美芝原	—					S38.5.20	S42.11.11	18.9	組合
	郷戸	—					S47.3.7	S54.5.8	24.3	組合
	吉田	—					S49.11.22	S54.9.11	16.4	組合
伊豆市	駅北	S51.8.7	S51.8.7	町告44	H29.3.31	10.7	S52.1.7	S56.5.26	10.7	組合
	柏久保	—					S46.2.16	S48.8.17	2.3	組合
	半経寺	—					S58.6.17	S60.3.8	1.6	組合
	セギ下	—					S61.6.3	S63.3.31	1.2	組合
	愛宕	—					S61.7.11	H1.8.4	0.6	共同
伊豆の国市	田京	—					S62.6.5	H1.12.12	2.7	組合
	守木	—					H16.11.12	H19.12.8	0.9	組合
御殿場市	東田中鮎沢	S60.11.5	S60.11.5	県告1031		32.9	S61.2.14	H6.10.7	32.9	組合
	神場南	H9.11.14	H11.3.10	市告29		33.4	H10.3.13	H15.1.7	33.4	組合
	二の岡	—					S56.11.6	S59.10.9	12.7	組合
	駒門工専	—					S57.11.9	S63.3.11	79.6	組合
	中山大坂	—					H5.6.1	H18.11.17	2.8	組合
小山町	足柄駅前	H2.3.27	H2.3.27	町告17		7.7	H3.6.26	H10.2.20	7.7	組合
	下谷	—					S60.3.8	S61.1.21	0.7	組合
	用沢佐ノ川	—					S61.2.7	S62.8.7	1.1	組合
	一色平沢	—					S62.8.18	H1.7.21	2.7	組合
	合士ヶ久保	—					H1.11.24	H4.2.25	2.1	組合
	音淵	—					S8.9.12	S10.12.27	1.3	共同
三島市	加茂	S50.6.27	S51.4.2	県告243		41.2	S48.2.27	S54.1.9	41.2	組合
	三島新駅前	—					S8.12.4	S13.4.7	2.7	組合
	菰池	—					S9.6.7	S35.3.18	7.5	組合
	城山	—					S45.8.4	S46.11.16	4.2	組合
	川原ヶ谷	—					S47.3.31	S52.7.5	16.9	組合
	竹倉	—					S55.9.2	S58.2.22	10.7	組合
	川原ヶ谷坂の上	—					S57.4.27	S59.10.12	1.0	組合
	青木	—					S57.10.22	S59.8.24	1.2	組合
	川原ヶ谷徳倉谷津	—					S59.2.24	S61.5.20	0.8	組合
	谷田和田	—					S60.1.16	S61.9.2	0.8	組合
安久・間宮	—					S62.8.21	H4.4.10	8.2	組合	

## 11-1 土地区画整理事業

令和4年3月31日現在

都市名	名称	計画決定					施行状況			
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
三島市	若松	—					S51.6.29	S53.2.14	1.2	共同
	三ツ谷工業団地	H28.3.25	H28.3.25	市告106		21.1	H28.7.5	R3.3.16	21.1	組合
沼津市	復興	S21.10.4	S34.8.13	建告1498		158.2	S22.1.14	S60.11.1	158.2	市長
	千本	S34.8.13	S51.4.2	県告244		46.0	S36.4.7	R3.10.8	34.1	市
	香貫	S42.11.6	S42.11.6	建告3696		21.0	S43.11.12	H1.3.18	21.0	市
	原町中	S56.11.20	S56.11.20	県告1024		24.5	S56.9.29	H3.11.8	24.5	組合
	沼津駅周辺	H6.4.8	H19.2.9	市告8		46.1	H12.3.17	H24.10.19	12.1	機構
							H15.3.28			市
							H19.10.30			市
	岡宮北	H7.1.10	H17.4.1	市告78		45.3	H8.12.16			市
	岡宮	—					S37.4.16	S43.9.13	38.6	組合
	西熊堂	—					S41.4.15	S46.9.10	25.9	組合
	尾崎	—					S44.5.20	S45.4.7	2.6	組合
	筒井	—					S45.10.6	S48.9.11	6.1	組合
	東熊堂	—					S46.9.28	S52.2.18	29.7	組合
	下香貫	—					S48.5.11	S51.6.8	5.6	組合
	島郷	—					S48.9.11	S51.9.24	1.4	組合
	原西添	—					S49.5.28	S53.2.17	14.2	組合
	北小林	—					S51.12.28	S55.3.4	4.0	組合
	今沢北	—					S54.3.20	S58.11.15	10.5	組合
岡宮赤坂	—					H4.4.3	H8.4.26	1.9	組合	
大岡森	—					H10.8.28	H12.10.6	1.6	組合	
堰戸	—					S41.7.26	S42.9.29	1.4	共同	
長泉町	上土狩	S59.3.24	S59.3.24	町告7		19.3	S59.8.17	H12.4.4	19.3	組合
清水町	伏見谷口	—					S61.9.9	S62.7.10	0.9	組合
裾野市	南部	S59.7.12	S59.7.12	県告624		22.5	S60.1.21	H12.12.22	22.5	組合
	裾野駅西	H9.7.11	H30.2.27	市告27		17.6	H15.2.17			市
	御宿	H31.3.26	H31.3.26	市告60		4.0	R1.12.24			個人
富士市	青島津田	S34.8.13	S34.8.13	建告1500		48.9	S37.4.10	S50.5.2	48.9	市
	富士駅周辺	S37.3.17	S37.3.17	建告638		21.5	S37.5.29	H10.10.9	21.5	市
	依田原新田	S45.6.26	S51.8.24	県告681		89.6	S46.2.4	S60.3.29	89.6	市
	富士中部	S49.11.19	S51.8.24	県告680		90.0	S54.3.1	H12.7.28	90.0	市
	島田	S55.12.2	S55.12.2	県告1018		41.4	S56.1.23	H3.3.15	41.4	組合
	八代	S61.4.1	S61.4.1	市告28		6.7	S58.4.20	H2.7.20	6.7	組合
	川成島	S62.8.3	S62.8.3	市告65		18.8	S63.1.22	H14.5.31	18.8	組合
	新富士駅南地区	H11.10.15	H11.10.15	市告135		29.2	H12.9.7			市
	第二東名IC周辺地区	H18.6.23	H18.6.23	市告112		45.0	H18.12.14			市
	三宝	—					S12.3.12	S14.7.5	4.2	組合
	小池	—					S45.10.26	S48.10.12	4.7	組合
	津田	—					S46.8.25	S50.11.4	12.5	組合
	浜田	—					S52.8.1	S54.11.20	1.1	組合
	神谷	—					S53.1.31	H2.11.9	16.0	組合
三新田	—					S56.4.24	S61.1.10	5.0	組合	
四丁河原	—					H6.4.22	H15.9.5	8.1	組合	
神戸	—					H13.1.26	R2.5.3	12.8	組合	
富士宮市	小泉	S42.11.13	S42.11.13	建告3787		28.1	S44.3.1	S57.9.7	28.1	市

都市名	名称	計画決定				施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
富士宮市	外神東	S53.8.8	S53.8.8	県告768		56.4	S53.12.12	S62.3.19	56.4	組合
富士宮市	粟倉南	S56.11.24	S56.11.24	市告75		13.9	S56.12.8	S62.8.11	13.9	組合
	淀川			—			S33.12.22	S37.2.14	12.3	組合
	穂波平			—			S36.12.18	S39.3.27	9.5	組合
	神田川			—			S38.12.19	S47.4.11	13.5	組合
	野中東			—			S52.11.17	S55.10.21	6.5	組合
	大岩峰台			—			S53.2.2	S56.6.12	2.6	組合
	前田			—			S57.2.9	S62.12.1	6.5	組合
	宮原			—			H3.5.24	H6.2.8	3.9	組合
	大岩宝田			—			H3.5.24	H6.3.8	3.9	組合
	小泉農住			—			H11.1.18	H13.9.21	2.5	個人
	中島町			—			H18.12.1	H20.10.15	1.2	組合
静岡市	上原	S52.12.27	S52.12.27	県告1015		20.7	S53.11.23	S58.4.19	20.7	組合
	樹形向高台	S52.12.27	S52.12.27	県告1015		3.3	S53.1.23	S59.4.19	3.3	組合
	静清	S38.9.30	H4.3.24	県告269		132.1	S40.5.28	H5.8.27	132.1	県
	戦災復興	S21.10.4	S21.10.4	戦告191		100.0	S22.1.14	S36.5.30	100.0	市長
	第一	S19.11.15	S19.11.15	(不明)		33.1	S20.8.26	S34.8.25	33.1	市
	第二	S33.9.19	S33.9.19	建告1567		38.6	S35.4.19	S41.2.8	38.6	市
	第三	S37.7.19	S37.7.19	建告1709		47.9	S39.10.10	S45.6.30	47.9	市
	渋川	S48.2.16	S48.2.16	県告114		24.0	S49.9.30	S61.2.10	24.0	市
	押切南	S59.7.5	S59.7.5	市告158		11.3	S60.1.12	H6.8.26	11.3	組合
	押切北	S56.4.3	H15.3.28	市告44		27.0	S62.2.13	H13.10.5	27.0	組合
	清水駅東	H5.7.30	H13.6.25	市告91	H18.2.10	7.2	H6.5.30	H19.8.24	7.2	市
	三保羽衣	H15.3.28	H15.3.28	市告41	H18.2.10	20.8	H16.10.1	R2.5.29	20.8	組合
	清水駅西	H15.3.28	H18.6.28	市告345	H18.2.10	4.3	H16.11.2	H27.5.29	4.3	市
	大火復興	S15.3.22	S15.3.22	(不明)		101.6	(不明)	S20.9.20	101.6	市
	戦災復興	S21.10.3	S21.10.3	戦復告189		256.5	S22.7.11	S52.9.30	256.5	市長
	用宗	S34.3.31	S34.3.31	建告1515		58.7	S36.2.8	S53.2.14	58.7	市
	番町西	S21.10.3	S21.10.3	戦復告189		44.6	S43.10.22	H12.3.17	44.6	市
	池田	S45.6.23	S45.6.23	県告464		41.9	S45.12.8	S54.2.27	41.9	組合
	高松	S46.6.23	S46.6.23	県告882		98.6	S47.12.12	S55.4.11	98.6	組合
	東新田	S48.8.14	S48.8.14	県告785		45.0	S49.1.18	S57.1.19	45.0	組合
	牧ヶ谷	S54.11.2	S61.7.1	県告614		40.6	S54.7.27	H4.7.31	40.6	組合
	瀬名	S57.1.19	S57.1.19	県告61		27.7	S57.8.31	H17.1.7	27.7	組合
	中島	S63.3.16	S63.3.16	市告34		8.0	S59.8.3	H6.2.25	8.0	組合
	高松南	S59.9.28	S59.9.28	市告73		7.4	S59.11.27	H7.1.27	7.4	組合
	敷地下島	S63.3.16	S63.3.16	市告35		9.2	S60.4.23	H15.1.16	9.2	組合
	大谷	S63.8.26	H3.12.24	県告1095	H18.2.10	38.7	H1.3.29	H24.10.5	38.7	市
	上川原鎌田	H1.2.1	H1.2.1	市告2		7.9	H1.10.11	H9.7.4	7.9	組合
	東静岡駅周辺	H4.2.7	H4.2.7	県告99	H18.2.10	50.5	H5.11.19	H29.10.6	50.5	市
	下川原南	H4.7.28	H4.7.28	県告688		21.4	H6.1.14	H17.8.26	21.4	組合
	恩田原・片山	H29.11.28	H29.11.28	市告804		32.8	H29.12.8		32.8	組合
	柚木			—			S17.8.25	S20.11.27	8.0	組合
	長沼北			—			S36.1.20	S40.3.16	16.0	組合
	沓谷			—			S39.4.21	S44.11.11	24.4	組合
広野			—			S41.5.24	S47.6.20	27.5	組合	

## 11-1 土地区画整理事業

令和4年3月31日現在

都市名	名称	計画決定				施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
静岡市	みずほ			—		S42.7.21	S48.11.16	39.8	組合	
	山崎新田			—		S43.4.19	S48.11.9	18.1	組合	
	長沼西			—		S43.8.9	S47.2.1	3.2	組合	
	下川原			—		S44.9.2	S52.3.15	51.6	組合	
	広野北			—		S46.4.20	S49.11.15	6.0	組合	
	古庄			—		S46.7.9	S52.4.8	8.8	組合	
	南安倍			—		S46.12.7	S54.8.7	7.4	組合	
	下川原東			—		S47.8.1	S55.10.7	50.0	組合	
	上川原			—		S48.5.8	S51.11.26	5.1	組合	
	寺田鎌田			—		S48.11.2	S57.3.9	16.0	組合	
	下川原北			—		S49.8.20	S52.2.8	1.1	組合	
	戸斗前			—		S49.10.4	S55.3.28	4.8	組合	
	川合			—		S51.5.11	S54.9.25	4.7	組合	
	広野東			—		S51.5.11	S57.10.19	8.5	組合	
	古庄北			—		S51.7.9	S56.3.31	7.0	組合	
	下川原光陽			—		S51.11.24	S56.3.31	4.2	組合	
	高宮			—		S52.9.27	H2.5.22	4.6	組合	
	向敷地			—		S54.7.27	S58.11.11	1.7	組合	
	昭府町			—		S55.12.19	H2.7.31	10.8	組合	
	川合西			—		S56.5.22	S62.2.27	4.0	組合	
	麻機北			—		S56.5.29	S60.10.22	1.9	組合	
	大谷井庄			—		S57.8.27	S62.1.13	1.6	組合	
	手越原			—		S58.11.8	S60.11.12	1.6	組合	
	向敷地第二			—		H10.7.24	H16.11.11	2.1	組合	
	堂林			—		S6.2.13	S9.9.4	6.9	組合	
	船越(2)			—		S6.11.12	S10.12.17	20.6	組合	
	大橋通			—		S6.11.12	S25.9.8	0.5	組合	
	宮加三			—		S6.12.28	S10.3.22	16.0	組合	
	桜ヶ丘			—		S8.1.10	S28.4.22	3.1	組合	
	桜橋			—		S8.10.9	S10.7.6	6.8	組合	
	大正橋通			—		S12.4.17	S17.10.5	0.6	組合	
	入江			—		S14.12.28	S25.8.29	8.0	組合	
	不二見			—		S17.5.11	S28.2.10	42.1	組合	
	元追分			—		S39.4.11	S40.9.10	3.1	組合	
	船越			—		S40.12.11	S44.4.18	7.8	組合	
	入江姥ヶ池			—		S41.12.16	S44.4.18	2.8	組合	
	大坪			—		S45.3.2	S48.10.12	12.1	組合	
	八坂町			—		S48.4.3	S54.1.9	16.7	組合	
	天王石川			—		S49.1.17	S57.9.21	7.2	組合	
	北矢部			—		S54.12.18	S60.3.1	6.6	組合	
興津第一			—		S57.2.12	S62.10.6	12.1	組合		
吉川東			—		S57.10.18	S59.11.13	2.6	組合		
北矢部西			—		S58.11.23	S61.3.28	0.5	組合		
三保羽衣脇			—		H5.4.9	H10.1.26	3.9	組合		
蒲原六番向道下			—		H18.3.24	H25.2.1	1.8	組合		
清水追分			—		H19.3.16	H21.4.10	0.9	組合		

都市名	名称	計画決定					施行状況			
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
静岡市	馬走今泉		—				H20.7.24			組合
	蒲原六番向道上		—				H22.4.21	H24.4.27	1.3	組合
	安倍口		—				S42.1.31	S43.3.22	0.9	共同
	長沼東原		—				S42.12.15	S44.1.21	1.4	共同
	川合		—				S45.2.6	S46.4.2	0.9	共同
	高松仲屋		—				S45.11.6	S50.4.15	2.5	共同
	小鹿		—				S54.11.13	S55.7.11	0.4	共同
	上川原		—				S55.8.15	S55.12.5	0.4	共同
	東源台		—				H21.3.19	H22.7.16	0.7	個人
	新静岡駅		—				H21.5.25	H24.1.30	1.3	個人
藤枝市	岡出山	S34.8.13	S34.8.13	建告1519		22.8	S35.4.30	S41.4.12	22.8	市
	駅前	S43.7.17	S43.7.17	建告1935		19.0	S44.1.24	S59.1.10	19.0	市
	堀之内	S50.10.17	S54.1.13	市告25		12.5	S50.12.16	S54.3.13	12.5	組合
	駅前西	S49.8.9	S49.8.9	市告27		13.9	S51.1.16	S59.2.21	13.9	市
	藤枝	S50.3.14	S50.3.14	県告227		117.9	S53.6.3	S60.12.4	117.9	公団
	築地上	S55.7.19	S57.8.16	(図書行方不明)		7.7	S55.7.4	S57.10.5	7.7	組合
	若王子	S60.7.24	S60.7.24	市告39		5.3	S58.7.8	S62.6.23	5.3	組合
	三沢	S60.7.24	S60.7.24	市告40		4.1	S58.7.8	S62.7.14	4.1	組合
	駅南	S57.1.19	S57.1.19	県告63		42.4	S58.8.25	H13.2.9	42.4	市
	駅南第一	S57.1.19	S57.1.19	市告8		18.3	S61.1.14	H10.8.28	18.3	組合
	駅南第二	S57.1.19	S57.1.19	市告9		16.4	S61.1.24	H11.8.27	16.4	組合
	五十海第二	S63.7.4	S63.7.4	市告30		6.9	S62.12.1	H4.11.11	6.9	組合
	青木	H2.3.30	H2.3.30	県告330		35.7	H3.2.12	H23.6.8	35.7	組合
	水守	H3.11.5	H3.11.5	県告957		46.0	H5.2.19	H26.10.31	46.0	組合
	横内・三輪	H12.10.10	H12.10.10	市告152		20.3	H13.2.2	H19.4.6	20.3	組合
	天神前	S58.8.1	S60.3.27	町告13		11.9	S58.4.22	H1.2.28	11.9	組合
	吉ノ本	S61.3.27	S61.3.27	町告12		3.3	S61.5.6	H1.1.10	3.3	組合
	横内・三輪 (旧園部)	H12.10.10	H12.10.10	町告49		2.3	H13.2.2	H19.4.6	2.3	組合
	鬼岩寺			—			S38.3.1	S39.9.8	5.1	組合
	大谷川			—			S39.12.15	S45.3.31	21.9	組合
	第二大谷川			—			S44.6.20	S46.8.13	5.7	組合
	打越			—			S45.9.16	S47.1.18	1.4	組合
	第三大谷川			—			S47.6.20	S55.3.28	24.0	組合
	五十海			—			S48.10.9	S52.1.31	15.7	組合
	鬼島			—			S50.6.13	S53.7.11	5.5	組合
	瀬古			—			S52.5.10	S55.10.31	12.8	組合
	青葉町			—			S56.11.4	S57.10.12	1.0	組合
	南新屋			—			S56.11.4	S57.10.12	1.9	組合
市部			—			S56.11.4	S58.2.12	2.6	組合	
東町			—			S56.9.16	S59.5.12	5.7	組合	
谷原			—			S58.12.2	S62.2.20	1.0	組合	
志太五丁目			—			S59.9.28	S62.1.23	1.3	組合	
五十海藤岡			—			H5.3.31	H7.1.27	0.5	組合	
南新屋共同			—			S42.8.22	S44.5.6	10.6	共同	
焼津市	漁港周辺	(不明)				40.1	S16.5.28	S32.3.30	40.1	市
	焼津	S31.4.9	(不明)			36.2	S32.10.1	S50.2.21	36.2	市



都市名	名称	計画決定				施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
焼津市	焼津第二	S31.4.9	(不明)			5.6	S32.10.1	S50.1.17	5.6	市
	駅前	S31.4.9	(不明)			17.7	S32.10.1	S49.2.16	17.7	市
	駅裏	S31.4.9	(不明)			7.6	S32.10.1	S53.2.14	7.6	市
	駅北	S31.4.9	(不明)			48.5	S32.10.1	S55.8.15	48.5	市
	小川第一	S46.12.17	S46.12.17	県告818		21.8	S47.1.14	S54.7.11	21.8	組合
	石津	S45.6.23	S45.6.23	県告465		53.0	S47.2.25	S55.9.13	53.0	組合
	小川第二	S54.3.30	S54.12.28	県告1051		61.6	S54.5.22	H7.12.15	61.6	組合
	大村北部	S56.11.12	S57.7.16	市告91		11.9	S56.12.18	S62.5.8	11.9	組合
	八楠	S56.1.16	S60.2.28	県告190		67.7	S56.12.28	H7.5.19	67.7	市
	小川第三	S58.8.5	H3.9.5	市告246		16.6	S59.2.28	H12.1.14	16.6	組合
	西焼津駅周辺	S61.9.30	S62.3.26	市告47		11.7	S62.1.27	H6.2.25	11.7	市
	焼津市南部	S62.2.3	S62.2.3	県告110		166.4	S63.2.26			組合
	大村南部	H2.12.25	H2.12.25	市告320		16.4	H3.3.1	H20.5.30	16.4	組合
	東小川	H5.3.26	H9.4.7	市告73		15.9	H6.4.22	H28.9.9	15.9	市
	大覚寺八楠	H5.9.3	H21.7.27	市告234		48.9	H6.4.22	H24.5.25	48.9	市
	会下ノ島石津	H10.12.8	H10.12.8	県告1025		42.3	H11.9.16			市
	小川港周辺	—					S31.11.6	S35.9.16	3.0	組合
	石津港周辺	—					S32.1.29	S33.7.25	7.3	組合
	パラジマ	—					S40.2.2	S42.7.18	1.5	組合
	田尻北	—					S51.6.4	S52.9.13	1.3	組合
大・大村	—					S53.10.31	S55.12.23	8.0	組合	
田尻北第二	—					S60.3.1	S63.6.14	1.7	組合	
島田市	島田中央第一	S34.3.31	S53.11.28	県告1067	H17.10.28	15.8	S37.8.4	S52.3.1	15.8	市
	島田中央第二	S34.3.31	S53.11.28	県告1067	H17.10.28	20.6	S37.8.4	S61.1.17	20.6	市
	島田中央第三	S57.7.13	H4.3.24	県告271	H17.10.28	20.6	S60.1.22	H21.11.6	20.6	市
	三代島	S54.7.31	S54.7.31	県告625	H13.10.27	23.3	S54.8.13	S63.12.6	23.3	組合
	往還下	H7.9.12	H14.5.2	町告18	H17.10.28	41.0	H9.3.11	H27.8.28	41.0	組合
	北島	S43.2.21	(不明)			8.7	(不明)	S49.3.29	8.7	組合
	旭町	S52.7.26	(不明)			5.0	(不明)	S54.1.19	5.0	組合
	道悦島	S54.5.23	(不明)			14.4	(不明)	S56.7.3	14.4	組合
	北島東	S58.4.28	(不明)			5.5	(不明)	S60.9.3	5.5	組合
	稻荷四丁目	S61.9.4	(不明)			2.4	(不明)	S63.10.21	2.4	組合
	中河町第一	S63.7.19	(不明)			1.7	(不明)	H2.12.7	1.7	組合
	川向	—					S55.4.11	S56.3.3	0.7	組合
吉田町	浜田	S62.10.2	H14.11.8	町告120		37.1	H12.2.18			組合
	住吉富士見	—					H4.12.1			組合
牧之原市	大沢波津	H1.3.28	H8.3.29	町告19	H21.2.27	9.6	H1.3.28	H11.1.8	9.6	組合
	波津	—					S45.3.2	S49.5.28	14.0	組合
	地頭方	—					S49.11.6	S54.12.21	8.0	組合
	中槍	—					S60.9.17	S63.6.24	3.6	組合
	波津ノ谷	—					H4.9.1	H12.1.21	7.6	組合
御前崎市	長者坪	H1.12.22	H1.12.22	町告27	H21.2.27	10.1	H3.1.4	H10.5.8	10.1	組合
	下御崎	—					S50.9.5	S53	3.6	組合
掛川市	掛川第一	S34.3.31	S34.3.31	建告707		23.4	S35.4.11	S44.4.11	23.4	市
	掛川第二	S42.3.10	S42.3.10	建告486		12.0	S42.8.12	S50.4.22	12.0	市
	掛川駅前	S47.11.1	S47.11.1	市告30		15.4	S49.1.17	H2.5.25	15.4	市

都市名	名称	計画決定				施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
掛川市	上張	(不明)			22.1	S42.5.17	S46.11.2	22.1	組合	
	下西郷	(不明)			49.8	S45.1.17	S50.8.19	49.8	組合	
	花崎	(不明)			3.0	S46.9.6	S48.5.1	3.0	組合	
	七日新田	(不明)			8.9	S48.2.8	S50.11.4	8.9	組合	
	金城	(不明)			6.2	S48.8.9	S50.4.4	6.2	組合	
	大多郎	(不明)			7.2	S49.9.3	S52.7.1	7.2	組合	
	山麗	(不明)			7.1	S50.4.5	S53.8.18	7.1	組合	
	掛川駅南	S50.2.28	S61.12.26	県告1156		94.2	S50.5.16	S63.8.23	94.2	組合
	谷ノ口	S52.11.28	(不明)			2.7	S52.11.28	S55.6.10	2.7	組合
	杉谷・葛川	S58.8.5	S61.12.26	県告1157		21.5	S58.9.13	H1.2.3	21.5	組合
	掛川駅北	S58.11.8	S58.11.8	市告22		13.9	S59.3.23	H11.2.12	13.9	市
	東部工業団地	S63.9.27	H2.9.28	県告827		95.8	S62.6.19	H4.2.4	95.8	組合
	宮脇桑原	(不明)				2.1	H3.2.1	H6.2.25	2.1	組合
	家代	S63.9.27	H6.1.7	県告13		34.4	H1.3.10	H13.12.28	34.4	組合
	水垂第一	S61.5.23	H2.9.28	市告37		13.9	S61.8.19	H8.2.9	13.9	組合
	長谷	H3.9.6	H3.9.6	県告731		63.9	H4.6.5	H17.12.9	63.9	組合
	上屋敷・西郷	H4.3.24	H8.6.28	県告629		38.7	H5.1.11	H18.10.20	38.7	組合
	東名掛川IC周辺	H4.7.14	H11.3.16	県告239		62.1	H5.5.14	H18.9.15	62.1	組合
	宮脇第一	H5.3.31	H24.10.24	市告95		23.3	H5.12.7	H24.9.28	23.3	市
	水垂第二	H4.7.14	H4.7.14	県告629		43.3				
	西大淵	—					S53.4.26	S56.3.10	5.2	組合
	洋望台	—					H8.2.23	H25.10.18	16.7	組合
	二瀬川第一	—					H16.9.24	H18.12.22	0.4	個人
二瀬川第二	—					H20.1.8	H24.2.17	0.7	個人	
十九首・小鷹町	—					H25.2.19	H29.2.3	0.5	個人	
下垂木一丁田	—					H30.3.5	R2.10.22	4.9	個人	
菊川市	潮海寺	S49.8.9	S49.8.9	県告828	H19.5.18	21.3	S49.11.12	S55.10.31	21.3	組合
	仲島	S53.8.8	S53.8.8	町告14	H19.5.18	13.6	S52.3.4	S56.11.4	13.6	組合
	菊川駅南	S60.1.10	S60.1.10	町告1	H19.5.18	13.7	S61.4.18	H24.9.14	13.6	町
	中部第一	S60.11.9	S60.11.9	町告29	H19.5.18	3.9	S60.3.22	H1.11.14	3.9	組合
	南部第二	H2.12.25	H2.12.25	県告1139	H19.5.18	40.9	H4.2.28	H19.6.15	40.8	組合
	宮の西	H10.2.27	H10.2.27	県告216	H19.5.18	30.7	H11.1.19	H28.3.18	30.7	組合
	平川	H5.3.31	H11.3.16	町告18	H19.5.18	18.5	H6.10.28	H17.9.9	18.5	組合
	大淵ヶ谷	—					S46.10.1	S48.12.14	4.9	組合
	島崎	—					S54.4.3	S57.10.19	3.9	組合
	南部第一	—					S57.2.2	S63.2.19	18.3	組合
袋井市	高尾	S28.11.6	S28.11.6	建告82		27.0	S29.12.8	S45.9.19	27.0	市
	駅前	S47.1.28	H9.12.5	県告1007		21.1	S48.2.12	H10.3.6	12.9	市
							H10.12.11	H27.6.5	8.2	市
	広岡	S53.8.8	S58.2.24	市告4		18.0	S53.8.18	S61.1.31	18.0	組合
	堀越	S55.10.31	S55.10.31	県告915		44.7	S55.11.7	H1.5.30	44.7	組合
	広岡第二	S55.10.31	S55.10.31	市告44		18.4	S55.11.14	H1.2.28	18.4	組合
	下山梨	H1.9.29	H1.9.29	市告55		15.6	S63.2.19	H9.1.17	15.6	組合
	神長	S63.9.27	S63.9.27	県告947		22.5	H1.3.17	H10.2.6	22.5	組合
川井北	H5.9.28	H5.9.28	市告71		5.0	H6.2.14	H10.12.18	5.0	組合	
川井南	H5.9.28	H5.9.28	市告72		5.1	H6.5.24	H10.12.11	5.1	組合	

都市名	名称	計画決定					施行状況			
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
袋井市	春岡	H6.12.27	H9.12.5	県告1008		21.7	H7.8.22	H23.7.22	21.7	組合
	上山梨第二	H8.1.5	H11.3.15	市告25		48.8	H9.4.8	H21.1.23	37.2	組合
	上山梨第三	H8.1.5	H11.3.15	市告25			H25.1.15	H29.7.7	7.1	組合
	上石野	H9.7.1	H9.7.1	県告615		38.9	H10.5.19	H23.12.9	38.9	組合
	祢宜弥	H9.7.1	H11.3.15	市告26		20.3	H10.5.15	H18.10.6	20.3	組合
	久能			—			S41.4.26	S49.5.21	43.1	組合
	上山梨			—			S45.12.25	S49.8.23	6.5	組合
	川井			—			S51.4.2	S54.10.2	2.8	組合
	久能第二			—			H7.8.4	H10.11.6	2.7	組合
	久能向			—			H14.5.17	H19.8.31	14.2	組合
	田原田園			—			H18.11.21	H23.2.4	11.5	組合
	高尾・栄町			—			H25.4.5	H27.3.17	0.5	個人
	袋井駅南都市拠点	H26.11.18	H26.11.18	市告182		8.7	H27.7.10			組合
	上山梨沿道整備			—			H28.8.26			個人
袋井駅南田端商業			—			H30.11.16			組合	
森町	森町第二	S50.10.24	S50.10.24	町告34		10.5	S51.1.16	S54.11.27	10.5	組合
	森町天宮	H7.7.28	H7.7.28	町告83		11.9	H10.1.30	H29.9.1	11.9	組合
	森町第一			—				S49.10.4	4.6	組合
	森町第三			—				S59.4.6	4.9	組合
	森町駅南			—				S61.1.17	3.4	組合
	森町大門東			—				H3.8.16	9.1	組合
	森町駅東			—				H13.11.9	3.4	組合
磐田市	国府台	S26.11.30	S26.11.30	建告257		56.6	S27.4.18	S48.10.28	56.6	市
	駅前	S34.3.31	S34.3.31	建告698		5.4	S34.12.21	S52.2.8	5.4	市
	富士見北	S47.8.29	S47.8.29	県告696		23.5	S48.8.31	S58.11.1	23.5	組合
	今之浦	S48.10.26	S48.10.26	県告996		50.5	S49.3.15	S58.2.22	50.5	組合
	二之宮東	S55.8.13	S63.7.1	市告37		12.6	S55.11.14	H1.4.11	12.6	組合
	安久路第二	S57.11.19	H1.9.29	県告918		47.4	S57.11.24	H8.11.1	47.4	組合
	駅北	S63.12.27	H21.3.24	市告34	H17.4.1	20.3	H1.3.31	H26.6.27	20.3	市
	東部	H3.11.5	H15.3.28	県告962	H17.4.1	39.9	H4.5.1	H18.11.10	39.9	組合
	新貝	H3.11.5	H7.1.10	県告9	H17.4.1	40.4	H7.11.7			組合
	鎌田第一	H7.11.17	H21.8.13	市告 209	H17.4.1	25.2	H21.12.11			組合
	遠州豊田PA周辺	H17.4.1	H17.4.1	市告 272		42.2	H17.9.9	H21.11.13	42.2	組合
	南部工専	S62.10.2	H1.12.22	県告1218		70.8	S62.12.18	H6.6.14	70.8	組合
	豊田新駅周辺	S63.4.5	S63.4.5	県告 394		36.1	S63.12.2	H10.12.25	36.1	組合
	中泉町中部			—			S12.8.16	S20.10.26	7.0	組合
	中泉町西部			—			S13.12.12	S21.5.16	3.4	組合
	只来下			—			S29.12.22	S34.11.21	2.6	組合
	富士見台			—			S38.12.27	S46.10.12	21.1	組合
	権現			—			S39.6.15	S42.4.21	2.2	組合
	西貝塚			—			S41.2.8	S42.2.7	2.7	組合
	城之崎			—			S41.3.29	S45.12.25	24.5	組合
安久路			—			S41.6.17	S50.5.9	2.4	組合	
中島			—			S55.12.12	S56.11.20	1.8	組合	
水堀			—			S58.12.23	H6.6.17	17.1	組合	
川袋			—			S62.1.6	H5.2.2	7.9	組合	



都市名	名称	計画決定					施行状況			
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
磐田市	汐溜		—				H12.5.23	H16.10.9	4.7	組合
	家田		—				H14.9.27	H16.10.1	1.5	組合
	水堀第二		—				H17.11.14	H20.5.12	1.9	組合
	豊岡駅前		—				H19.3.6	H25.10.10	2.7	組合
	見付美登里		—				H25.6.28	H27.9.4	5.7	個人
	見付美登里第二		—				H30.9.21		13.3	個人
浜松市	高塚駅北	H26.7.11	H26.7.11	市告447		2.3	H26.10.10	R1.5.17	2.3	市
	都田川山	H27.1.16	H27.1.16	市告32		49.8	H28.9.2	R3.12.3	47.6	個人
	船明	H5.3.26	H26.3.26	市告213	H19.4.1	43.5	H8.2.23			組合
	戦災復興	S21.10.4	S45.8.11	県告583		175.8	S22.7.5	S58.3.29	175.8	市長
	海老塚	S37.7.18	S37.7.18	建告1652		15.7	S38.10.18	S53.11.24	15.7	市
	豊隆	S45.10.2	S45.10.2	県告705		21.0	S45.12.1	S51.6.1	21.0	組合
	駅周辺	S45.10.2	S56.4.3	県告381		25.6	S47.2.10	S62.3.27	25.6	市
	早出	S48.2.16	S48.10.26	県告993		24.7	S48.3.2	S56.2.3	24.7	組合
	子安	S49.11.19	S54.3.30	県告283		25.4	S50.1.7	S59.5.25	25.4	組合
	高丘葵	S50.6.27	H2.3.30	県告334		343.0	S53.6.20	H10.8.28	343.0	市
	早出北	S56.11.10	S61.6.20	市告135		15.7	S56.10.16	S63.3.1	15.7	組合
	上島東	S55.4.1	S55.4.1	県告307		28.7	S55.1.18	H2.3.9	28.7	組合
	渡瀬	S59.1.26	S59.1.26	市告16		5.1	S59.1.10	H2.3.9	5.1	組合
	佐鳴湖西岸	S61.6.20	H3.11.5	県告967		159.7	S61.8.22	H16.4.26	159.7	組合
	東伊場南	S61.10.2	S61.10.2	市告203		10.8	S61.9.2	H4.5.8	10.8	組合
	都田	S61.6.20	H5.8.10	県告718		243.1	S61.10.1	H5.4.16	243.1	市
	有玉西	S62.7.28	H1.3.28	県告303		29.2	S63.1.26	H8.1.26	29.2	組合
	半田	S62.12.25	H7.12.15	県告974		62.5	S63.2.2	H15.9.12	62.5	組合
	東第一	S62.12.25	H3.12.24	県告1102	H19.4.1	25.9	S63.3.30	H18.3.24	25.9	市
	南平第二	S63.2.19	S63.2.19	市告41		5.1	H1.2.14	H6.3.18	5.1	組合
	半田南	H1.3.29	H1.3.29	市告68		6.6	H1.7.7	H8.5.30	6.6	組合
	東第二	H3.12.24	H8.4.19	県告430	H19.4.1	27.2	H4.6.9	H20.2.22	27.2	市
	南浅田	H7.3.31	H7.3.31	市告126	H19.4.1	17.3	H7.9.22	H25.1.11	17.3	市
	和地	H7.12.15	H7.12.15	県告973		96.4	H8.1.26	H14.3.26	96.4	組合
	西都	H7.12.15	H13.7.3	県告628	H19.4.1	75.3	H9.2.21	H29.1.20	75.3	組合
	高竜	H9.3.31	H13.11.6	市告374	H19.4.1	11.3	H9.11.11	H30.1.12	11.3	市
	舞阪駅周辺	H13.11.6	H13.11.6	市告375	H19.4.1	3.6	H14.1.25	H20.1.11	3.6	市
	上島駅周辺	H14.6.18	H14.6.18	市告265	H19.4.1	5.7	H15.11.25	H30.2.2	5.7	市
	貴布祢北部	S58.3.11	H1.3.28	県告304		22.7	S57.9.24	H10.11.20	22.7	組合
	浜北新都市	H6.8.16	H10.12.8	県告1029	H19.4.1	161.9	H12.11.6	H24.8.10	161.7	機構
	中瀬南部	H14.10.25	H14.10.25	市告170	H19.4.1	45.3	H15.11.18			組合
	堀出前	H9.8.29	H9.8.29	県告757	H19.4.1	45.6	H10.8.21	H22.5.28	45.6	組合
	井伊谷	H10.7.14	H10.7.14	県告655	H19.4.1	23.4	H11.6.25	H25.12.13	23.4	組合
	浜北中央北	R3.3.23	R3.3.23	市告244		19.1				組合
高塚駅北第二	R4.1.31	R4.1.31	市告57		4.6				市	
東田町		—			1.8	S7.12.16	S9.1.30	1.8	組合	
稲葉山		—			2.9	S8.2.1	S10.3.4	2.9	組合	
高田		—			6.3	S10.6.29	S14.6.26	6.3	組合	
鴨江		—			11.7	S11.6.16	S15.5.21	11.7	組合	
菅原		—			1.1	S12.11.17	S25.12.26	1.1	組合	

## 11-1 土地区画整理事業

令和4年3月31日現在

都市名	名称	計画決定				施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者
			年 月 日	告示番号						
浜松市	船越		—		10.5	S12.12.3	S31.10.29	10.5	組合	
	三謡		—		9.8	S13.9.28	S26.2.19	9.8	組合	
	西伊場		—		9.8	S13.10.10	S35.1.14	9.8	組合	
	二俣駅前		—		9.6	S15.4.18	S18.12.1	9.6	組合	
	山崎		—		9.7	S15.4.26	S20.3.29	9.7	組合	
	城下		—		14.8	S19.1.31	S27.11.5	14.8	組合	
	伊場台地		—		23.3	S33.11.20	S43.10.25	23.3	組合	
	根上り松		—		7.9	S35.3.1	S42.2.28	7.9	組合	
	東伊場		—		4.7	S35.3.29	S50.5.30	4.7	組合	
	住吉		—		27.4	S35.9.26	S48.7.31	27.4	組合	
	御前谷		—		11.1	S36.11.6	S44.11.18	11.1	組合	
	将監		—		24	S37.11.24	S45.10.9	24	組合	
	本郷		—		29.9	S39.4.28	S46.11.9	29.9	組合	
	植松		—		37	S39.5.22	S49.8.2	37	組合	
	伊場西		—		30.4	S39.7.3	S48.9.21	30.4	組合	
	安松		—		37.5	S40.9.24	S50.11.25	37.5	組合	
	頭陀寺		—		23.6	S40.12.24	S48.2.23	23.6	組合	
	西平		—		20.7	S41.9.13	S47.8.29	20.7	組合	
	蒲北		—		37.3	S42.4.28	S50.11.25	37.3	組合	
	上西		—		31.1	S42.5.3	S49.4.23	31.1	組合	
	向平		—		4.9	S42.6.10	S47.5.30	4.9	組合	
	曳馬		—		3.4	S42.12.12	S45.11.17	3.4	組合	
	西伝前		—		4.6	S43.3.1	S46.4.13	4.6	組合	
	大蒲		—		31.4	S43.10.21	S56.1.13	31.4	組合	
	袖紫ヶ森		—		31.5	S43.10.22	S52.10.18	31.5	組合	
	泉町		—		1.1	S44.1.24	S45.10.16	1.1	組合	
	佐鳴湖東岸		—		152.8	S44.8.5	S52.11.15	152.8	組合	
	茄子川		—		14.2	S46.2.2	S50.5.30	14.2	組合	
	上島		—		13.7	S45.11.17	S52.12.23	13.7	組合	
	志都呂		—		3.7	S46.1.5	S51.7.30	3.7	組合	
	弥生ヶ丘		—		6.7	S46.10.5	S52.12.23	6.7	組合	
	木工団地		—		7.4	S48.6.30	S49.10.25	7.4	個人	
	南平		—		16.1	S49.4.16	S55.1.29	16.1	組合	
	権現谷		—		2.3	S51.10.22	S53.4.7	2.3	組合	
	早出西		—		6.9	S55.1.18	S60.10.22	6.9	組合	
	代官平		—		4.8	S56.5.1	S62.6.16	4.8	組合	
	十軒		—		1.5	S57.3.26	S60.7.19	1.5	組合	
	半田緑ヶ丘		—		3.8	S58.2.8	S61.12.5	3.8	組合	
	早馬		—		0.6	S59.8.17	S61.1.10	0.6	組合	
	上島西		—		0.8	S59.9.21	S63.2.19	0.8	組合	
石岡		—		2.1	S62.1.27	S63.8.12	2.1	組合		
山宮神		—		1.2	H3.1.22	H4.11.6	1.2	組合		
神宮寺谷		—		4.9	H5.7.9	H10.6.9	4.9	組合		
新野		—		0.6	H8.8.20	H10.2.7	0.6	組合		
館山寺向坂		—		1.3	H11.11.4	H13.4.26	1.3	組合		
西美蘭西		—		9	H13.10.12			組合		

## 11-1 土地区画整理事業

令和4年3月31日現在

都市名	名称	計画決定					施行状況				
		当初決定 年 月 日	最終決定		名称変更 年月日	面積 (ha)	事業認可 公告日	換地処分 公告日	施行済面積 (ha)	施行者	
			年 月 日	告示番号							
浜松市	平口	—					11.3	H17.5.24	H19.10.19	11.3	組合
	浜松城公園北	—					1.5	H19.6.29	H23.11.30	1.5	組合
	都田南	—					12	H20.11.6	H23.1.7	12	個人
	伊鴨	—					1.9	S30.3.17	S40.5.13	1.9	共同
	和合農住	—					1.1	H7.5.23	H9.8.7	1.1	個人
	卸商団地	—					16.6	S44.8.7	S46.4.30	16.6	個人
湖西市	谷上	S56.1.16	S63.3.25	県告322	H23.3.29	24.5	S56.3.26	H6.10.28	24.5	組合	
	表鷺津	S63.9.27	S63.9.27	県告955	H23.3.29	23.9	S61.3.18	H6.5.31	23.9	組合	
	鷺津駅前	H1.1.10	H1.1.10	市告2	H23.3.29	11.4	H1.10.2	H24.8.31	11.4	市	
	新居駅前沿道	S62.3.23	S62.3.23	町告14	H23.3.29	0.9	S62.10.9	H5.12.7	0.9	市	
	小名川	—						S51.8.31	S54.8.31	1.5	組合
	河原南古見	—						S52.11.11	S55.8.26	5.5	組合
	大畑	—						S53.4.14	S54.3.13	3.3	組合
	尻枝	—						S54.11.2	S56.8.11	1.7	組合
	東笠子	—						S55.2.22	H1.5.9	98.9	組合
	茶屋松	—						S57.11.9	S60.4.2	2.5	組合
	五田	—						H6.10.14	H10.12.18	2.4	組合
	下モ田	—						H6.10.4	H17.4.22	8.3	組合
	新所原駅南	—						H14.3.15	H23.9.16	7.9	組合
	三ツ谷	—						S59.5.11	H3.11.22	28.8	組合
	郷北	—						H2.5.7	H8.5.7	4.1	組合
	郷南	—						H5.12.24	H7.10.27	1.1	組合
	柏原	—						H9.11.18	H14.3.8	4.1	組合
	新居町内山	—						H19.1.16	H26.12.12	3.1	組合
	梅田ノナカ農住組合	—						H19.8.3	H22.3.2	3.4	個人
	イトーピア新所原	—						S55.5.6	S56.4.21	9.2	共同
浜名湖西岸	R2.3.27	R2.3.27	市告69		48.6	R2.7.10		48.6	組合		
都決計	271					8,259.8			5,196.3		
合計	483								9,253.2		



11-2 市街地再開発事業

都市計画区域名	都市名	区分	名称	施行主体	施行区域 面積 (ha)	建築敷地 面積 (ha)	建ぺい率	容積率 の限度	建築物の 高さの 限度(m)	
御殿場・小山広域	御殿場市	第一種	御殿場駅前 B-1、C-1地区	組合	0.40	0.20	8/10	45/10	-	
東駿河湾広域	沼津市	第一種	上土町・通横町地区	組合	0.70	0.43	7/10	55/10	-	
	"	第一種	大手町地区	市	1.90	0.61	8/10	60/10	-	
	"	第一種	町方町・通横町地区	組合	1.80	1.17	8/10	50/10	31	
	三島市	第一種	三島駅南口東街区A地区	組合	1.2	1.00	7/10	40/10	-	
岳南広域	富士市	第一種	富士駅前第三地区	個人	0.17	0.09	10/10	40/10	-	
	"	第一種	富士駅前第四地区	個人	0.18	0.10	10/10	40/10	-	
	"	第一種	富士駅北口第一地区	組合	1.00	0.41 0.20	8/10 8/10	40/10 40/10	- -	
静岡	岡	第一種	中町地区第1	組合	0.50	0.28	8/10	60/10	-	
		"	第一種	伝馬町第一地区	組合	0.50	0.31	8/10	60/10	-
		"	第一種	静岡駅南口第一地区	組合	1.10	0.85	5/10	75/10	-
		"	第一種	御幸町伝馬町第一地区	組合	0.40	0.28	5/10	75/10	-
		"	第一種	御幸町第一地区	個人	0.40	0.29	5/10	60/10	-
		"	第一種	静岡駅南口第二地区	組合	0.70	0.46	5/10	75/10	-
		"	第一種	日の出A地区	個人	0.40	0.21	6/10	20/10	-
		"	第一種	港町第二地区	組合	0.40	0.30	7/10	45/10	-
		"	第一種	静岡駅前紺屋町地区	組合	1.00	0.65	7/10	70/10	-
		"	第一種	清水駅西第一地区	組合	0.60	0.36	7/10	65/10	-
		"	第一種	静岡呉服町第一地区	組合	0.70	0.54	5/10	75/10	-
		"	第一種	静岡駅前南町10地区	組合	0.30	0.21	7/10	70/10	-
		"	第一種	草薙駅南口地区	組合	0.40	0.34	8/10	45/10	-
		"	第一種	静岡呉服町第二地区	組合	0.40	0.27	8/10	60/10	60
		"	第一種	御幸町9番・伝馬町4番地区	組合	0.30	0.20	7/10	70/10	-
志太広域	焼津市	第一種	焼津市本町五丁目地区	組合	0.40	0.40	5/10	25/10	-	
	藤枝市	第一種	藤枝駅前一丁目8街区	組合	0.90	0.67	8/10	40/10	-	
	藤枝市	第一種	藤枝駅前一丁目9街区	組合	0.30	0.22	7/10	55/10	-	
島田	島田市	第一種	本通三丁目地区	組合	0.60	0.41	8/10	40/10	-	
東遠広域	掛川市	第一種	掛川連雀地区Aブロック	個人	0.20	0.13	8/10	40/10	-	
	"	第一種	掛川駅前東街区	組合	0.90	0.65	8/10	40/10	-	
磐田	磐田市	第一種	磐田駅前地区	組合	0.70	0.38	8/10	40/10	-	
	"	第一種	磐田駅北37街区	組合	0.50	0.32	8/10	45/10	-	
浜松	浜松市	第一種	浜松駅前12街区	組合	0.79	0.55	7/10	60/10	-	
		"	第一種	松菱通りCブロック	組合	0.27	0.13	7/10	60/10	-
		"	第一種	鍛冶町三丁目地区	組合	0.27	0.18	8/10	70/10	-
		"	第一種	浜松田町地区	組合	0.52	0.37	7/10	70/10	-
		"	第一種	松菱通りA-1ブロック	組合	0.16	0.07	9/10	55/10	-
		"	第一種	旭・板屋地区	組合・個人	2.04	1.15	7/10	75/10	-
		"	第一種	浜松中央地区	組合	0.71	0.50	8/10	70/10	-



令和4年3月31日現在

主 要 用 途	当初決定	告示番号	最終決定	告示番号	名称変更	総事業費 (千円)	完了(予定)
	年月日		年月日		年月日		年度
店舗・ホテル	S59.10.1	県告817	S59.10.1	県告 817		2,948,000	H 1年度
店舗・住宅 ホテル・駐車場	S59.10.1	県告818	S59.10.1	県告 818		11,069,000	H 8年度
店舗・駐車場・住宅・事務所	H1.9.29	県告911	H16.3.25	市告23		12,807,000	H19年度
店舗・駐車場・住宅等	H27.4.6	市告102	H27.4.6	市告102		(14,300,000)	(R7年度)
住宅・店舗・駐車場・公益 施設	R2.11.16	市告419	R2.11.16	市告419		(20,855,000)	(R9年度)
店舗・ホテル	非都市計 画事業	(市街地再開 発促進区域)	非都市計 画事業	(市街地再開 発促進区域)		471,000	S53年度
店舗・ホテル	非都市計 画事業	(市街地再開 発促進区域)	非都市計 画事業	(市街地再開 発促進区域)		842,000	S58年度
店舗・住宅・公益施設	R4.3.29	市告35	R4.3.29	市告35		10,892,000	R10年度
店舗・住宅 事務所・駐車場	S51.6.15	県告471	S51.6.15	県告471		3,377,000	S53年度
店舗・住宅	S56.8.11	県告749	S56.8.11	県告749		3,580,000	S59年度
ホテル・店舗・公共公益施設 事務所・住宅・駐車場	H1.12.22	県告1214	H1.12.22	県告1214		45,310,000	H 9年度
店舗・住宅・駐車場 公共公益施設	H3.3.15	県告228	H3.3.15	県告228		9,531,000	H16年度
店舗・事務所・駐車場	H3.3.15	県告229	H3.3.15	県告229		9,810,000	H 5年度
店舗・事務所・住宅 公共公益施設・駐車場	H8.2.9	市告18	H8.2.9	市告18		18,011,000	H15年度
住宅・店舗・駐車場・港湾 会館	H5.7.30	市告162	H5.7.30	市告162		4,772,000	H 7年度
住宅・商業施設・業務施 設・駐車場・公共公益施設	H13.9.11	市告125	H13.9.11	市告125	H18.2.10	3,224,000	H18年度
店舗・事務所・公共公益施設(美術 館)・駐車場	H17.7.1	市告260	H17.7.1	市告260	H18.2.10	23,052,000	H21年度
店舗・業務・住宅・駐車場・公 共公益施設	H20.2.22	市告59	H20.2.22	市告59		8,419,000	H24年度
商業・業務・住宅・駐車場	H21.6.25	市告365	H21.6.25	市告365		14,500,000	H25年度
商業・業務・住宅・駐車場	H23.2.21	市告94	H23.2.21	市告94		8,300,000	H27年度
住宅・店舗・業務・駐車場	H23.12.7	市告731	H23.12.7	市告731		6,530,000	H27年度
住宅・店舗・福祉施設・駐車場	H25.12.3	市告699	H25.12.3	市告699		8,220,000	H30年度
店舗・事務所・学校	R2.2.26	市告47	R2.2.26	市告47		(6,954,000)	(R5年度)
公共公益施設・公民館 児童センター・住宅	S61.9.30	県告884	S61.9.30	県告884		1,821,000	H 2年度
住宅・店舗・公益施設 業務・駐車場	H25.3.13	市告21	H26.11.7	市告173		9,500,066	H30年度
住宅・店舗・駐車場	R4.3.23	市告40	R4.3.23	市告40		5,690,000	(R9年度)
店舗・住宅 公共公益施設・駐車場	H13.10.25	市告138	H13.10.25	市告138	H17.10.28	2,500,000	H15年度
商業施設・住宅・駐車場	H6.7.1	市告38	H6.7.1	市告38		1,290,000	H 8年度
店舗・住宅・公益施設 駐車場	H15.3.27	市告43	H21.7.15	市告70		3,616,374	H29年度
店舗・住宅・駐車場	H10.3.31	県告371	H16.12.20	市告95	H17.4.1	4,700,000	H19年度
店舗・事務所・駐車場 公共公益施設	H12.3.29	市告17	H12.3.29	市告17		3,935,000	H14年度
宿泊施設・業務施設	S59.10.1	県告826	S59.10.1	県告826		11,813,000	S62年度
商業施設・業務施設	S62.7.28	県告729	S63.9.27	県告952		2,814,000	H 2年度
商業施設	H1.9.29	県告920	H1.9.29	県告920		5,131,000	H 3年度
商業施設 住宅・駐車場	H2.9.28	県告828	H2.9.28	県告828		13,184,000	H 5年度
業務施設	H2.12.25	県告1140	H2.12.25	県告1140		1,893,000	H 4年度
住宅・店舗・駐車場 ホテル・業務施設	H5.1.8	県告26	H28.3.24	市告170	H19.4.1	38,739,000	R1年度
商業施設 公共公益施設・住宅	H5.1.8	市告10	H9.7.8	市告274	H19.4.1	19,436,000	H13年度

11-2 市街地再開発事業

都市計画区域名	都市名	区 分	名 称	施行主体	施行区域 面 積 (ha)	建築敷地 面 積 (ha)	建ぺい率	容積率 の限度	建築物の 高さの 限度(m)
浜 松	"	第一種	松菱通りB-2ブロック	組合	0.36	0.22	8/10	70/10	-
	"	第一種	浜松中央西地区	組合	1.52	0.99	8/10	65/10 55/10	-
	"	第一種	浜松東第一地区6街区	組合	0.99	0.65	7/10	35/10 45/10	-
	"	第一種	浜松東第一-25街区	組合	0.65	0.40	8/10	50/10	-
	"	第一種	浜松東第一-1街区	個人	1.10	0.70	7/10	45/10 55/10	-
	"	第一種	松菱通りB-3ブロック	個人	0.44	0.29	8/10	70/10	-
	"	第一種	浜北駅前地区	市	1.64	0.84	8/10	40/10	-
計	9		45		31.24	19.98			

令和4年3月31日現在

主 要 用 途	当初決定 年月日	告示番号	最終決定 年月日	告示番号	名称変更 年月日	総事業費 (千円)	完了(予定) 年度
商業施設・業務施設 駐車場	H7.8.7	市告272	H7.8.7	市告272		6,542,000	H10年度
商業施設・住宅・駐車場	H9.7.8	県告636	H9.7.8	県告636		20,704,000	H12年度
住宅・事務所・駐車場 公共公益施設	H9.7.8	市告273	H9.7.8	市告273		6,759,000	H14年度
住宅・駐車場・事務所 店舗・公共公益施設	H10.9.10	市告322	H10.9.10	市告322		3,391,000	H12年度
総合病院・店舗・駐車場	H15.6.27	市告342	H15.6.27	市告342	H19.4.1	9,858,000	H18年度
店舗等	H16.6.21	市告309	H16.6.21	市告309	H19.4.1	(12,489,000)	(R3年度)
商業施設・住宅 公益施設・駐車場	H1.9.29	県告919	H8.7.19	県告687		9,059,000	H12年度

11-3 市街地改造事業

令和4年3月31日現在

都市計画 区域名	都市名	名称	施行主体	施行面積	建築敷地面積	容積率の限度	計画決定	最終変更	告示番号	名称変更	完了年度	摘要
熱海	熱海市	熱海駅前市街地 改造事業	市	1.9ha	街区1 3,118㎡ 街区2 695㎡	街区1 100/10 街区2 60/10	S38.10.28	S42.6.24	市告17		S42年度	





12 地区計画等

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定・変更年月日	面積(ha)		用途地域						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発等夜遊区・開発推進地区		1号地区			
					地区計画	地区整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率			土地利用に関する基本方針	誘導する建築物の内容	道路幅員(m)	公園	緑地	その他の公共空間
下田	1	武方浜地区	下田市	H13.9.14 H30.2.27	3.7	3.7	工業	200	60	工業	200	60	ウォーターフロント空間を創出し、地域活性化に資する賑わいのある拠点としての複合市街地の形成を目指す		3)	拠点形成を目指すし、商業、宿泊、居住、集積、分化交流などの機能を適切に導入	12			
			河津町	H7.3.31	11.2	11.2	1専	80	50	1低 1中高 1住	100 150 200	50 50 60	土地区画整理地区の良好な居住環境の形成	土地区画整理事業(組合)						
南海	3	板木町地区	熱海市	H1.9.28 H5.6.25 H8.4.8	3.5	3.5	住居	300	60	1住	200	60	郊外の住宅地として緑豊かな秩序ある良好な居住環境の維持を図る	用途地域指定						
			熱海市	H19.4.16	2.9	2.9	2住	200	60	2住	200	60	医療・福祉施設に限定した土地利用を図り、既存の緑地や眺望景観を保全する							
伊豆	5	牧之郷地区	伊豆市	H31.3.29	21.2	21.2	無指定	200	60	無指定	200	60	交通善隣整備と合わせた土地の合理的利用、鉄道駅の利用性を活かした安全で快適な住宅地形成							
			田方	H25.12.9	31.8	31.8	住居	200	60	近商	200	80	沿道における魅力ある商業地形成を誘導し、背後地の住環境の保護	用途地域の見直し						
伊豆	7	伊豆長岡医療拠点地区	伊豆の国市	H28.3.31	2.8	2.8	2住 2住	200 200	60 60	商業 2住	400 300	80 60	医療拠点地区として高度な医療施設の集積化を図り、周辺地区の良好な環境を保全する。	用途地域の見直し						
			御殿場市	S58.11.14 H7.7.17	12.5	12.5	1専 住居	60 200	40 60	1低 2住	80 200	50 60	土地区画整理地区の郊外住宅地にふさわしい良好な居住環境の形成	土地区画整理事業(組合)						
御殿場小広域	8	二の岡地区	御殿場市	H3.12.24 H5.6.25 H7.7.17	32.9	32.9	1専 2専 住居	60 200 200	40 60 60	1低 2中高 2住	100 200 200	50 60 60	土地区画整理地区の良好な居住環境の形成	土地区画整理事業(組合)						
			御殿場市	H9.11.14 H11.3.10 H30.1.23	33.4	33.4	工専	200	60	工専 工業	200 200	60 60	地区周辺との調和を考えた緑豊かで良好な環境の工業団地の形成	土地区画整理事業(組合)						
御殿場小広域	11	東部幹線沿線地区	御殿場市	H19.6.1	3.0	3.0	1低 1中高	80 150	40 60	1住	200	60	良好な住環境の保全、幹線沿道としての土地利用の促進	都市計画道路の開通						
			御殿場市	H31.2.8	4.4	4.4	1中高 2中高 1住	150 150 200	60 60 60	2住	200	60	良好な住環境の保全、沿道商業地の適切な土地利用の誘導を行うことによる良好な景観及び沿道市街地の形成	都市計画道路の開通						
御殿場小広域	13	富士御殿場地区	御殿場市	H28.3.25 R2.5.14 R4.3.1	33.2	33.2	市街化調整区域	200	60	工専	200	60	環境に配慮した適切な建築物等の規制・誘導の積極的な実施による地区周辺との調和を促すとともに、良好な環境の工業団地及び富士山への眺望を阻害しない沿道景観の形成	用途地域指定						
			御殿場市	H31.2.8	3.9	3.9	1住	200	60	2住 近商	200 300	60 80	適正な規模の観光・商業機能の誘導を図り、良好なまちなみを有する駅前周辺地域の市街地の形成	用途地域の変更						
御殿場小広域	15	富士山麓フロンティアパーク小山地区	小山町	R3.2.10	31.4	31.4	市街化調整区域	200	60	市街化調整区域	200	60	産業集積拠点として、自然景観や周辺環境と調和する「富士山を背景にした山に付く工業団地」の形成	開発行為(県)						
			小山町	R4.2.8	36.3	36.3	市街化調整区域	200	60	市街化調整区域	200	60	産業集積拠点として、自然景観や周辺環境と調和する「富士山を背景にした山に付く工業団地」の形成	開発行為(市)						
東駿河湾広域	17	芙蓉台地区	三島市	S58.2.28	36.4	36.4	1専	60	40	1低	80	50	民間宅地開発による良好な居住環境の保全	宅地開発事業(民間)						
			三島市	S62.10.1	16.5	16.5	1専 住居	80 200	50 60	1低 2住	80 200	50 60	土地区画整理地区の良好な居住環境の保全	土地区画整理事業(組合)						
			三島市	S63.7.1	40.4	40.4	1専	60	40	1低	80	50	土地区画整理地区の良好な居住環境の形成	土地区画整理事業(組合)						
			三島市	H8.2.6	6	6	住居	200	60	近商	200	80	周辺住宅地との調和を図り、魅力ある商業地の形成	用途地域の案						

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3(集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域 (高):法第12条の8(高度利用型)  
(再):旧再開発地区計画 (街):法第12条の10(街並み誘導型)

12 地区計画等

令和4年3月31日現在

都市計画 区域名	番号	地区名	地区区分				用途 地区 種別	容積率		高さ		景観 種別	景観 種別	土地利用 その他	建築条例 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た高口の 有無	原法・新 法制度の 適用基準 の有無	地区計画 実施促進 措置	備考 *注3					
			道徳(本)	公園	広場	その他の 公共空間		H(m)	L(m)	H(m)	L(m)										高さ H(m)	L(m)			
下田	1	武方浜地区	1		1	●	350		●	3,000	●	3.0 4.0 4.0 11.0	●	120	○	形態	○		H13.12.17					(再)	
	2	笹原地区								○	165	○	1.0	○	軒7 15	○	色彩 屋根	○							
熱海	3	桜木町地区	3	1		○	2			○	230	○	1.0 2.0 3.0		○	○									
	4	東海岸町医療福祉集積地区			2	2	●	1				●	11.0 5.0	●	31.0	○	色彩 所帯設置 広告	○	緑化 樹林地 保全	H19.4.16					
伊豆	5	牧之郷地区	11	1								●	2.0 1.5			○	○			R17.7.1					地区施設補助制度 (イ)
田方 広域	6	東駿河湾環状線沿道地区	6	2		●	3			●	165	○	0.5 1.0 2.0	●	20 北側斜線 15	○	色彩 屋根 広告	●		H26.4.1					
	7	伊豆長岡医療拠点地区		1		2	●	2				●	1.0			●	広告			H29.4.1					
御殿場 小広域	8	二の岡地区	4			●	3			●	185	●	1.5 1.0	●	9	○	色彩	●		S59.4.1					生垣補助制度
	9	東田中鮎沢地区				●	5			●	200	●	1.5 1.0	●	10 15 20	○	広告 色彩 屋根	●	1.2	H4.4.1				生垣補助制度	
	10	神場南地区			5	●	3			●	200	●	1.5 2.0 3.0 5.0	●	15 北側斜線 制限	○	色彩	●	1.8	H12.6.20				生垣補助制度	
	11	東部幹線沿道地区				●	2			●	180	●	1.0	●	12 20			●		H19.6.19				生垣補助制度	
	12	御殿場駅東地区				●	1			●	165	●	1.0	●	20	○	色彩 広告	●		H31.4.1				生垣補助制度	
	13	富士御殿場地区			1	●	1					●	2.0 3.0 4.0 5.0 10.0	●	30	○	色彩 所帯設置 照明設置 広告等	●		H28.4.1				生垣補助制度	
	14	御殿場駅箱根乙女口広場周辺地区				●	2					●	1.0	●	20	○	色彩			H31.4.1				生垣補助制度	
	15	富士山麓フロンティアパーク小山地区	4	3	7	3	●	1	●	200	●	60	10,000	●	2.0	●	31	○	色彩 広告	●	R3.4.1			○	(イ)
16	新産業集積エリア地区	2	2	4	1	●	3	●	200	●	60	10,000	●	2.0	●	31	○	色彩 広告	●	R4.4.1			○	(イ)	
東駿河湾 広域	17	芙蓉台地区	8	6		●	2			●	200	●	2.0 1.5	●	軒7	○	広告	○		S58.4.1	○			生垣補助制度	
	18	初音台地区	6			●	1			●	165	●	2.0 1.0	●	軒7 10	○	広告	○		S63.4.1	○			生垣補助制度	
	19	加茂地区				●	3			●	165	●	2.0 1.0	●	軒7 10	○	広告	○		S64.1.1				北垣補助制度	
	20	東本町幸原線沿道南地区				○	1			○	60					○	道路斜線 制限 隣地斜線 制限								

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	区域(ha)		用途地域						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発促進区・開発促進区			1号地区							
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率			道路幅員 (m)	公園	緑地	その他の 公益施設							
					地区計画	地区 整備計画	近商 商業	容積率	建蔽率	近商 商業	容積率	建蔽率			土地利用に関する 基本方針	誘導する開発形 の内容	道路幅員 (m)	公園	緑地	その他の 公益施設					
東駿河湾 広域	21	三島駅南口 周辺地区	三島市	H18.2.6 H29.6.30 R2.11.14	8.2	1.8		近商 商業	200 400	80 80		近商 商業	200 400	80 80	中心商業・業務地 の良好な都市機能 と市街地環境の形 成	駅前再整備									
	22	萩南地区	三島市	H9.5.2	8.9	8.9	市街化 調整 区域				1低 1中高 2住	80 150 200	50 60 60	住宅地の良好な環境 の保護及び計画的な 公共施設の変遷・誘 導による良好な街区 の形成	市街化区域 輸入										
	23	若松町榎木 地区	三島市	H15.2.25	1.9	1.9	1低	80	40	1低	80	50		良好な居住環境の 維持増進を図る	宅地開発事業 (民間)										
	24	三島駅北口 周辺地区	三島市	H18.1.31 H20.10.1 H28.6.10 H30.1.25	5.7	5.7	1中高 近商	200 200	60 80	2住 商業	200 400	60 80		土地利用の増進及 び土地の高度利用	用途地域の 変更										
	25	東大場地区	三島市	H22.3.19	32.2	32.2	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				良好な居住環境を 保全する	住民発意										
	26	国道1号沿線地 区	三島市	H27.5.28	6.1	6.1	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				建築物の用途・形 態等の無秩序化を 防止し、良好な沿道 環境を醸成した街区 を形成する											
	27	鯨が丘地区	三島市	H27.8.13	13.4	13.4	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				良好な居住環境を 保全する	宅地開発事業 (民間)										
	28	三ツ谷工業団 地地区	三島市	H28.3.25	21.1	21.1	市街化 調整 区域			工業	200	60		公共施設・防災施設 の整備された良好 な工業系市街地の 形成を図る	土地区画整 理事業										
	29	北沢地区	三島市	H28.11.25	4.6	4.6	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				周辺の自然環境と 調和した一団の街 区を形成するため	宅地開発事 業(民間)										
	30	市山新田優良 田園住宅地区	三島市	H29.9.15	0.5	0.5	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				優良田園住宅制度に 基づく自然と調和した 低密度でゆとりある 良好な居住環境の維 持・保全を図るため	宅地開発事 業(民間)										
	31	大場赤土優良 田園住宅地区	三島市	H29.9.15 R2.11.16	1.1	1.1	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				優良田園住宅制度に 基づく自然と調和した 低密度でゆとりある 良好な居住環境の維 持・保全を図るため	宅地開発事 業(民間)										
	32	富士見台地区	三島市	H30.5.18	16.5	16.5	1低	80	50	1低	80	50		良好な居住環境の維 持増進を図る	住民発意 (提案制度)										
	33	三嶋大社東地 区	三島市	H30.5.18	4.2	4.2	近商 1住	200 200	80 60	近商 1住	200 200	80 60		良好な居住環境の維 持増進を図る	住民発意 (提案制度)										
	34	塚原新田優良 田園住宅地区	三島市	R2.3.5	3.5	3.5	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				優良田園住宅制度に 基づく自然と調和した 低密度でゆとりある 良好な居住環境の維 持・保全を図るため	宅地開発事 業(民間)										
	35	黄瀬川沼津 インター線地区	沼津市	H11.9.30 H16.12.24 H28.6.23	35.0	35.0	2住 準住	200 200	60 60	近商	200	80		黄瀬川沼津インター 線沿道に地区特性を 活かした沿道商業地 を形成するとともに背 後住環境を配慮	用途地域の 変更										
	36	岡宮北地区	沼津市	H14.3.14	45.1	45.1	1低 2中高 1住 準住	60 150 200 200	40 60 60 60	1低 1中高 2中高 1住 準住	100 150 150 200	50 60 60 60		周囲の環境と調和 した沿道利用機能を 誘導し、良好な都 市づくりを行なう	土地区画整 理事業(市)										
	37	沼津駅北第一地 区(駅前広場西 地区)	沼津市	H18.6.29 H20.10.20	12.4	12.4	2住 近商 商業	200 200 400	60 80 80	2住 近商 商業	200 300 600	60 80 80		土地の共同化を誘 導し、高度な土地利 用を図る	土地区画整 理事業(機 構)										
	38	町方町・大門町・ 通橋町地区	沼津市	H27.4.6 H28.6.23 R1.6.25	2.1	1.8	商業	500	80	商業	500	80		土地の合理的かつ 健全な高度利用。 都市機能として商 業・住宅機能等の 向上を図る	市街地再開 発(組合)										
	39	東権路地区	沼津市	H29.3.31 H30.4.1	30.3	30.3	市街化 調整 区域			準工	200	60		交通人口の受け皿として 広域的商業機能を導入し、 商業、医療・福祉、物流の 機能誘致を形作ることに 関与する地区に併設 した環境を形成	市街化区域 輸入										
	40	足高地区	沼津市	R1.10.11	13.7	13.7	2中高	150	60	工業	200	60		市の活性化に資する製 造業などを誘致すると ともに、周辺の住環境や自然 環境と調和のとれた工業 団地を形成	用途地域の 変更										

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3 (集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域 (高):法第12条の8(高度利用型)  
(再):旧再開発地区計画 (街):法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区面積				用途・ 地区 種別	建築基準法*注1・注2										土地利用 その他	建築条例 施行(高付予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 適用基準 の番号	地区計画 実施状況 の番号	備考 *注3								
			用途別					容積率		建ぺい率		建線距離		容積限度		高さ									延焼防止	風通						
			道路(水)	公園	緑地	その他の 公共空地		H(N)	L(N)	H(N)	L(N)	L(N)	L(N)	(m)	H(m)	L(m)	(m)															
東駿河湾 広域	21	三島駅南口 周辺地区				● 3						● 3300 10000 2600			● 2.0						○ 色彩 広告											
	22	萩南地区	5				○ 3							○ 50	○ 165			○ 1.0 2.0	○ 12			○ 広告	○									生垣補 助制度
	23	若松町胡木 地区	7	1			○ 1									○ 1.5 1.0	○ 軒高7					○ 0.6										生垣補 助制度
	24	三島駅北口 周辺地区					● 2				● 300					● 2.0 1.0	● 15	● 10				○ 色彩 広告										
	25	東大塚地区					● 2	● 80			● 50	● 165				● 1.5 1.0	● 10 軒高7				○ 色彩 広告	○									生垣補 助制度 (イ)	
	26	国道1号沿線地 区	6				● 1	● 200			● 60	● 800				● 2.0 6.0 1.5	● 12				○ 形態 広告										(ロ)	
	27	錦が丘地区					● 3	● 100			● 50	● 165				● 1.5 1.0	● 10 道路斜線 北側斜線				○ 形態 色彩 広告	○									生垣補 助制度 (イ)	
	28	三ツ谷工業団 地地区	7	4	5	2	○ 4						○ 9000 5000 1400 400			○ 20.0 5.0 2.0	○ 25				○ 形態 広告	○										
	29	北沢地区	18	2	13	1	● 3						● 180 150			● 2.0 1.5 1.0	● 10 軒高7 道路斜線 北側斜線				○ 形態 色彩 広告	○									(イ)	
	30	市山新田優良 田園住宅地区	1	1	2	1	● 1	● 50			● 30	● 300				● 5.0 2.0	● 10 軒高7.5				○ 形態 色彩 広告	○									生垣補 助制度 (イ)	
	31	大塚赤王優良 田園住宅地区	3	1	2	2	● 1	● 50			● 30	● 300				● 10 軒高7.5				○ 形態 色彩 広告	○									生垣補 助制度 (イ)		
	32	富士見台地区	6	2		1	● 1					● 190				● 2.0 1.5	● 軒高7.0				○ 形態 色彩 広告	○									生垣補 助制度	
	33	三嶋大社東地 区					● 2									● 15 12				○ 形態 色彩 広告												
	34	塚原新田優良 田園住宅地区	22	1	5	1	● 1	● 50			● 30	● 300				● 3.0 2.0	● 10 軒高8.0				○ 形態 色彩 広告	○									生垣補 助制度 (イ)	
	35	黄瀬川沼津 インター線地区					● 2				● 60	● 150				● 2.0 1.0	● 15															
	36	岡宮北地区					● 4					● 200 165				● 1.0 0.8	● 15 10				○ 色彩 広告	○ 0.6										
	37	沼津駅北第一地 区(駅前広場西 地区)					● 4	● 400 -600	○ 400			● 1000 120 100				● 2.0		● 7			○ 形態 色彩 広告	○ 0.6										
	38	町方町・大門町・ 通横町地区					● 1	● 500	● 170	● 80	● 250	● 200				● 2.0 0.5	● 31				○ 色彩 広告										(高)	
	39	東権路地区	8	3		1	● 5					● 1000				● 10.0 1.0	● 31				○ 色彩											
	40	足高地区	4	1	3	1	● 1					● 1000				● 2.0 1.0	● 25				○ 形態 広告											

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	面積(ha)		用途地域								地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発等促進区・開発促進地区			1号地区													
					地区計画	地区整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率			面積(ha)	土地利用に関する基本方針	誘導する開発内容	道路幅員(m)	公園	緑地	その他の公共施設										
					容積率	建蔽率	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率			容積率	建蔽率	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率	容積率	建蔽率									
東駿河	41	南一色地区	長泉町	S63.2.19	2	2	市街化調整区域						1低	80	50	良好な居住環境の保全	市街化区域編																
	42	国道246号沿道下兵庫-南一色地区	長泉町	H8.2.6	28.9	28.9	1専住居	80	50	60	50	60	近商	200	80	周辺住宅地との調和を図り、魅力ある商業地の形成	用途地域の変更																
	43	駿河平地区	長泉町	H18.3.31 H30.12.1	82.1	82.1	市街化調整区域						市街化調整区域			閑静でゆとりのある景観に優れた住み良い環境の保全、文化・観光の拠点形成	住民発意																
	44	県立静岡がんセンター周辺地区	長泉町	H29.3.31 R3.3.12	14.9	14.9	市街化調整区域						準工	200	60	医療健康関連の事務所・地区内の利便施設として店舗や飲食店の誘導など適正な土地利用の推進	市街化区域編入																
	45	伏見・玉川国道1号北部地区	清水町	H8.2.6 H18.3.23 H30.1.22	19.0	17.4	工業	200	60				近商 工業	200 200	80 60	周辺住宅地との調和を図り、魅力ある商業地の形成	用途地域の変更 都市計画提案																
裾野	46	千福が丘地区	裾野市	S59.7.4 H5.6.25 H7.4.1 H17.11.21	83.2	83.2	1専 2専 住居 近商	80 200 200 200	50 60 60 80	1低 1中高 2中高 2住	80 50 150 50	50 50 50 50	近商 工業 200 80	200 200 150 50	80 60 50 80	宅地開発事業地区の健全な住宅街地の形成、良好な居住環境の維持増進	宅地開発事業(民間)																
	47	南部地区	裾野市	H6.1.10	22.5	22.5	2専 住居	200 200	60 60	2低 1中高 住居	100 150 200	60 60 60	1中高 1中高 住居	200 150 200	80 60 60	土地区画整理地区の住宅地及び幹線沿道地区等に合理的な土地利用を誘導し、秩序ある良好な市街地の形成	土地区画整理事業(組合)																
	48	裾野駅西地区	裾野市	H17.11.21 H28.8.5 H30.2.27	17.6	17.6	1住 2住 近商 近商 商業	200 200 300 300 400	60 60 80 80 80	1住 2住 近商 近商 商業	200 200 300 300 400	60 60 80 80 80	1住 2住 近商 近商 商業	200 200 300 300 400	80 80 80 80 80	土地区画整理地区の商業地の活性化と良好な居住環境の形成	土地区画整理事業(市)																
	49	御宿地区	裾野市	H31.3.26 R2.3.26	4.7	4.7	市街化調整区域						1住 1中高	200 200	60 60	土地区画整理地区の健全で合理的な土地利用を推進し、住宅を中心とする良好な市街地環境やまちの形成	土地区画整理事業(市)																
	50	東富士研究開発拠点地区	裾野市	R2.12.21	34.7		工業	200	60				準工	200	60	一帯の計画開発により自動車等の高度なIT技術を活用した未来型都市の実証実験を行う研究開発施設群による研究開発拠点の形成	民間開発行為																
浜北	51	富士中部地区	富士市	S60.3.28 S63.7.10 H8.4.1 H16.4.1 H23.8.4	89.9	89.9	住居	200	60				2中高 1住 2住 近商	200 200 60 200	80 60 60 80	土地区画整理地区の良好な居住環境及び沿道商業の形成	土地区画整理事業(市)																
	52	富士市役所周辺地区	富士市	S63.7.10 H8.4.1	50.4	50.4	近商 商業	200 400	80 80				近商 商業	200 400	80 80	土地区画整理地区の商業・業務機能の強化と良好な都市景観の形成	土地区画整理事業(市)																
	53	広見商店街周辺地区	富士市	H7.12.1	2.1	2.1	1専	80	50				1中高 近商	150 200	50 80	良好な住環境の保全と、周辺住宅地と調和した魅力ある商業地の形成	用途地域の変更																
	54	三ツ倉・桜ヶ丘地区	富士市	H7.12.1	11.7	11.7	1専 1専	50 60	30 40				1中高	100	50	適正な土地利用の誘導と良好な沿道環境の形成	用途地域の変更																
	55	新富士駅南地区	富士市	H14.4.1 H30.12.27	29.2	29.2	1住 準住 商業	200 200 400	60 60 80				2住 準住 商業	200 200 400	60 60 80	まちの玄関口にふさわしい定住と地域交流の都市拠点の形成	土地区画整理事業(市)																
	56	富士見台住宅団地地区	富士市	H19.4.1 H24.10.22	75.4	75.4	1低 1中高 近商	80 150 200	50 50 80				1低 1中高 近商	100 150 200	50 50 80	基盤整備済みの良好な住環境の維持・向上	用途地域の変更 住民発意																
	57	国久保周辺地区	富士市	H20.7.1	2.5	2.5	1住 準住	200 200	60 60				近商	200	80	周辺住宅地と調和し、利便性が高く、賑わいのある商業・業務地の形成	用途地域の変更																
	58	第二東名IC周辺地区	富士市	H23.1.6 H25.11.28 H30.4.1	44.6	44.6	工業	200	60				準工	200	60	広域交通利便性を最大限に活かした流通業拠点の形成と良好な市街地環境の創出・維持	土地区画整理事業(市)																
	59	青葉台小学校南地区	富士市	H24.2.8 H26.3.31	37.7	37.7	1低	60	40				1低 1中高	60 150	40 50	緑豊かなゆとりある良好な住環境を有する住宅地の形成	用途地域の変更																
	60	岩松北小学校周辺地区	富士市	H30.1.12	54.6	54.6	1低 1中高 1住 工業	80 100 200 200	40 50 60 60				1低 1中高 1住 工業	60 100 200 200	40 50 60 60	良好な住宅地及び住宅地に配慮した沿道工業地の形成	住民発意																
	61	あしたの社地区	富士市	H30.4.16 H30.11.2	3.1	3.1	1中高	150	60				1中高	150	60	自然と調和するゆとりある住環境を有する住宅専用地の形成	民間開発行為																
	62	富士山フロント工業団地地区	富士市	R2.4.30	51.0	51.0	市街化調整区域						市街化調整区域			工場及び流通業務施設の立地に特化した土地利用の推進と、周囲の自然環境との調和・共生に留意した環境の創出	開発事業																
	63	富士駅北口周辺地区	富士市	R4.3.29	3.0	1.0	商業	400	80				商業	400	80	本市の玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくりの実現に向けた、地区の特性に応じた多様な土地利用の推進	市街地再開発事業(組合)																

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3(集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域 (高):法第12条の8(高度利用型)  
(再):旧再開発地区計画 (街):法第12条の10(街並み誘導型)



都市計画 区域名	番号	地区名	地区区分				用途・ 地区 種別	建築基準法*注1・注2								土地利用 その他	建築条例 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 運用基準 の適用	備考 *注3																				
			用途・用途					高さ				面積	その他																												
			道路(米)	公園	緑地	その他の 公共空地		H(m)	L(m)	H(m)	L(m)			H(m)	L(m)																										
東野河	41	南一色地区	1								○	250		○	2.0	○	10			○	樹林地 保全																				
	42	国道246号沿道 下長窪・南一色 地区				○	2					○	60		○	1.0	○	北側斜線																							
	43	駿河平地区				○	4	○	80	○	60	○	50	○	300	○	600	○	1.0	○	10	○	北側 斜線									(ハ)									
	44	県立静岡がん センター周辺地 区	3			○	4					○	1000	○	165	○	1.0	○	25	○	10	○	形態 意匠 色彩 広告																		
	45	伏見・玉川国道 1号北部地区				●	4					●	60					●	隣地斜線 制限 12			●																			
裾野	46	千福が丘地区	10		9	●	8	●	80	●	150	●	50	●	185	●	190	●	2.5	●	10	●	軒7 10 15	●	●	●	●	●	●					生垣 補助 制度							
	47	南部地区				●	4	●	80~100	●	50~60	●	165	●	0.8	●	10	●	1.0	●	15	●	軒7	○	●	●	●	●	●	●	●		生垣 補助 制度								
	48	裾野駅西地区				●	4					●	100	●	0.8	●	12	●	1.0	●		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		生垣 補助 制度							
	49	御宿地区				●	2	●	80	●	200	●	50	●	165	●	1.0	●	0.8	●	10	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●									
	50	東富士研究開 発拠点地区																																	方針のみ						
岳広 南域	51	富士中部地区				●	5					●	200	●	1.0	○	15	●	1.0	○	10	○	北側斜線	○	●	●	●	●	●	●	●	●									
	52	富士市役所 周辺地区				●	4					●	200	●	1.0			○	●	1.0				○	●	●	●	●	●	●	●	●	●								
	53	広見商店街 周辺地区				●	1								○	1.0	○	2.0	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	54	三ツ倉・桜ヶ丘 地区													○	1.5	●	10	●	1.0	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	55	新富士駅南 地区				●	5					●	135	○	1.0	○	12	○	20	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	56	富士見台住宅 団地地区				●	1					●	165	○	1.0	○	31	○		○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●						
	57	国久保周辺 地区	1			●	1																																		
	58	第二東名IC 周辺地区				●	6					●	200	○	1.0	●	12	○	31	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	59	青葉台小学校 南地区	10									●	200	○	1.0	○	15	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	60	岩松北小学校 周辺地区				●	1										●	10						○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
	61	あしたの社地 区				●	100					●	165	○	1.0	●	10																								
	62	富士山フロント 工業団地地区	5	3		4	●	1	○	200		○	60	●	3000	○	1.0	●	20					○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			(イ)		
	63	富士駅北口周 辺地区				●	1	●	400	●	200	●	80	●	200	●	1.0								○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			(高)	

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3 (集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域 (高):法第12条の8(高度利用型)  
(再):旧再開発地区計画 (街):法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 年月日	区域(ha)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動因	再開発指定区域・開発促進区域			1号道路				
					地区計画	地区整備計画	従前	用途別		用途別		用途別			用途別	用途別	用途別	用途別	用途別	公園・広場		
								容積率	建築率	容積率	建築率									公園	緑地	その他の 公共施設
岳南 広域	64	外神東地区	富士市	S58.3.5 H5.6.25 H7.12.1 H30.4.1	56.4	56.4	1低 住居 準工	50 200 200	30 60 60	1低 1住 2住	80 200 60	50 60 60	土地面整理地区 の良好な居住環境 を形成	土地面整理 事業(組合)								
	65	神田地区	富士市	H8.1.10 H30.4.1	2.4	2.4	商業	400	80	商業	400	80	近代的門前町として 優れた都市景観の 形成、商業業務の 強化	街路事業								
	66	中央駅前地区	富士市	H9.9.25 H30.4.1	2.5	2.5	商業	400	80	商業	400	80	門前町としての魅力 ある都市景観の形 成と商業業務の強 化	街路事業								
	67	前田北地区	富士市	H12.11.7	2.5	2.5	1中高 1住 準工	200 200 200	60 60 60	1中高 1住 準工	200 200 200	80 60 60	ゆとりと潤いのある 良好な住環境の形 成	土地面整理 事業(居住組 合)								
	68	中島町地区	富士市	H20.4.1	1.14	1.14	2中高	150	60	2中高	150	60	土地面整理地区 の安全で良好な住 環境の形成	土地面整理 事業(組合)								
	69	浅間町地区	富士市	H20.10.30 H30.4.1	9	9	工業	200	60	工業	200	60	都市のサービス機能 の増進と南北市街 地の回遊性向上に よる中心市街地全 体の活性化	民間開発行 為	9		店舗、飲食店、其 他、遊技場、娯 楽施設の用途に 供する部分の容積 率の引き上げが ポイントとなるも の		1			
静岡	70	由比駅周辺 地区	静岡市	H17.8.1 H18.2.10 H20.10.24	6.2	6.2	1住	200	80	1住	200	80	旧街道の面影を残 した居住環境の維 持及び保護を図る	用途地域指定								
	71	船越地区北矢部 地区	静岡市	S57.7.7	6.4	6.4	1専 住居	80	50	1低 2住	80	50	土地面整理地区 の郊外住宅地にふ さわしい良好な住 環境を形成	土地面整理 事業(組合)								
	72	興津・八木間 地区	静岡市	S60.3.30	8.8	8.8	2専 住居	200 200	60 60	2中高 2住	200 200	60 60	土地面整理地区 の良好な居住環 境を形成	土地面整理 事業(組合)								
	73	飯田庵原地区	静岡市	H2.2.23 H8.2.9 H30.4.1	22.9	22.9	市街化 調整区 域			1中高 工等 工業	150 200 200	60 60 60	工業地とこれに隣 接する地域の快 速な住環境の育成 と合理的な土地利 用を図る	宅地開発事 業(公社)								
	74	東静岡地区	静岡市	H5.3.23 H8.2.9 H11.12.24 H30.4.1	86.7	58.4	準工 工業	200 200	60 60	商業 近商 準工	500 400 300	80 80 200	新都市拠点に相 応しい都市環境の 形成	土地面整 理事業(新都 市拠点整備 事業)								
	75	日の出地区 再開発地区	静岡市	H5.7.30 H30.4.1 R1.12.20	5.0	5.0	工業	200	60				港湾機能と都市的 土地利用が融合し た魅力的な複合市 街地の形成	市街地再開発 事業(個人)	5		5号線沿線のバ スが取り残され 、商業、業務等 の機能を顕著に 高め、及び防災 機能による安全性 の向上					
	76	丸子池田線 宝台院下島線 沿道地区	静岡市	H8.2.9	19.3	19.3	近商	200	80	近商	200	80	沿道商業地として 魅力ある商業地の 形成	街路事業								
	77	下川原南地区	静岡市	H8.2.9 H15.3.10	20.7	9.2	1中高 準工 工業	150 200 200	60 60 60	1中高 準工 工業 1住	150 200 150 300	60 60 60 60	土地面整理地区 の良好な市街地の 形成	土地面整理 事業(組合)								
	78	草薙駅前地区	静岡市	H8.2.9	8.4	8.4	近商	200	80	近商	200	80	土地面整理地区 の土地の高度利用 と商業環境の充実 を推進	土地面整理 事業(市)								
	79	南幹線地区	静岡市	H8.2.9	30.9	30.9	近商 住居	200 200	80 80	近商 1住	200 200	80 60	沿道サービス型 の商業地としての 適正な誘導と利便 性の向上									
	80	清水駅東地区	静岡市	H8.2.9 H15.3.28	6.7	6.7	商業 工業	600 200	80 60	商業	500	80	土地面整理地区 の健全な商業・業 務地の誘導、良好 な都市環境の形 成	土地面整理 事業(市)								
	81	蒲原中部地区	静岡市	H17.6.30 H18.2.10 H18.6.14	18.8	18.8	無指定			1住	200	80	居住環境の維持 及び保護を図る	用途地域指定								
	82	蒲原西部地区	静岡市	H17.6.30 H18.2.10 H18.6.14	37.1	37.1	無指定			1住	200	80	居住環境の維持 及び保護を図る	用途地域指定								
83	大岩1丁目 地区	静岡市	H18.2.15 H26.12.1	8.9	8.9	1中高	200	60	1中高	200	60	良好な住環境の維 持及び健全な誘 導を図り、ゆと りとうまいのある 緑豊かな低層住宅 地を形成する	住民発意									

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3 (集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域  
(再):旧再開発地区計画

(開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(高):法第12条の8(高度利用型)  
(街):法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区用途				用途・ 地区 種分率 ● ○	建ぺい率				建高制限			用途 (m)	土地利用 その他	建築条則 施行(高行予定) 年月日	建築協定 から移行し たものの 有無	国土 利用 計画 との 関係	国土 利用 計画 との 関係	備考 ※注3		
			用途					制限率		高さ		用途 (m)											
			道路(本)	公園	緑地	その他の 公共用途		H(m)	L(m)	H(m)	L(m)												
静岡 南域	64	外神東地区	4		8	● 4				● 230		● 1.5 2.0 5.0	● 10	○ 工作物	● 1.0		S58.7.12 H5.3.3 H6.3.1				生垣 補助 制度		
	65	神田地区				○ 1						○ 1.5 1F部分	○ 道路斜線 制限	○ 色彩 形態 広告	○								
	66	中央駅前地区				○ 1						○ 1.5 1F部分	○ 道路斜線 制限	○ 色彩 意匠 屋根									
	67	前田北地区				● 1				● 180		● 1.0 1.5	● 12		● 0.6		H13.1.1					生垣 補助 制度	
	68	中島町地区				● 1				● 180		● 1.0	● 12		○ ● 0.6		H20.7.15					生垣 補助 制度	
	69	浅間町地区	1			● 1				● 20000			● 38		○ ● 0.6		H21.4.1					(開)	
静岡 北域	70	由比駅前辺 地区				● 1			● 70								H17.7.28						
	71	船越地区北 地区	4	1					● 135		○ 1.0 4.0	● 9		○ ● 1.2		S58.1.1 H5.10.6					○	生垣 補助 制度	
	72	興津・八木 間地区				○ 2 (2)			○ 125		○ 0.8 1.5	○ 軒9 軒12		○ ● 1.2								○	生垣 補助 制度
	73	飯田庵原 地区	3	1	1	● 5 (5)			● 1000 400		● 1 2 4 5.10			○ ● 1.2		H9.4.1							生垣 補助 制度
	74	東静岡地区				○ 4 (4)	○ 400 500		○ 80	○ 100 300 1000		○ 1.0 2.0 3.0	○ 9 6	○ ● 1.2	○ ● 1.2								
	75	日の出地区 再開発地区	2			● 1 (3)	● 600 400 200	● 70				● 4.0	● 60 30		○ ● 1.2		H5.10.16 H30.4.1 R2.2.21						(再)
	76	丸子池田線 宝台駅下島 線沿道地区				○ 2 (2)			○ 135		○ 1.0		○ 6	○ ● 1.5									
	77	下川原南 地区				○ 3 (4)			○ 135 10000		○ 1.0 4.0	○ 10 40	○ 6	○ ● 1.5	○ ● 1.2								
	78	草薙駅前 地区				● 3 (3)									○ ● 1.2		H9.4.1					○	
	79	南幹線 地区				● 3 (3)					○ 1.0 1.5	○ 10 12 15		○ ● 1.2		H9.4.1							生垣 補助 制度
	80	清水駅前 地区				○ 3 (3)	○ 400~500	○ 200~300		○ 3000		○ 5.0 3.5	○ 14 12		○ ● 1.2								
	81	蒲原中部 地区							● 70								H17.6.30						
	82	蒲原西部 地区							● 70								H17.6.30						
83	大岩1丁目 地区				● 1 (1)			○ 100		○ 1.0 0.5	● 10		○ ● 1.2		H18.4.1								

※注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
 ※注2 ●: 建築条則に定められた項目  
 ○: 地区整備計画のみ

※注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
 (イ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
 (再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	面積(ha)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発指定区域・開発促進区域			1号道路								
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率	建築率	従後	容積率	建築率			面積(ha)	土地利用に関する 基本方針	誘導する開発形態 の内容	道路幅員 (m)	公園	緑地	その他の 公共施設					
静岡	84	清水駅西地区	静岡市	H18.6.28	7.0	7.0	工業 準工業 商業	200 200 500	60 60 80	商業 近商	500 300	80	静岡市の東の玄関 口にふさわしい魅力 ある地区の形成	土地区画整理 事業(市)												
	85	清水三保羽衣 地区	静岡市	H20.5.27 H26.7.1	22.9	22.9	1低	60	40	2中高	200	60	良好な住環境の形 成及び維持	土地区画整理 事業(組合)												
	86	駿河台地区	静岡市	H21.12.11	12.1	12.1	1低	60	40	1低	60	40	良好な住環境の形 成及び維持	住民発意												
	87	西千代田町 地区	静岡市	H22.12.13	15.6	15.6	1中高 2中高	200	60	1中高 2中高	200	60	良好な住環境の形 成及び維持	住民発意												
	88	松富士組地区	静岡市	H22.12.28	1.4	1.4	調整	200	60	2住	200	60	良好な住環境の形 成及び維持	開発行為												
	89	柳町若松町 地区	静岡市	H23.6.22	1.8	1.8	工業	200	60	工業	200	60	住環境の保全及び 計画的なまちづくり	開発行為												
	90	草薙駅北地区	静岡市	H24.10.16	3.8	3.1	準工業	200	60	準工業	200	60	都市機能の更新 高度利用	街路事業 拠点整備												
	91	呉服町1-6 地区	静岡市	H25.12.3	0.5	0.4	商業	600	80	商業	600	80	臨む防災性の向上 高度利用 都市景観形成 (街並み誘導)	市街地再開 発事業 (組合)												
	92	羽鳥大門町地区	静岡市	H26.7.1	8.3	8.3	準工業	200	60	準工業	200	60	事業所と低層住宅の 共存環境の形成及び 保全	住民発意												
	93	中島地区	静岡市	H28.5.20	26.6	26.6	1住 2中高	200 200	60 60	1住 2中高	200 200	60 60	良好な住環境の形 成及び維持	住民発意												
	94	恩田原・片山 地区	静岡市	H31.3.28 R1.12.6 R3.12.10	40.3	40.3	1低 工業	50 100	30 30	1住 工業	200 200	60 60	工業・物流施設を中 心とした土地利用を 図りながら既存宅地 と調和したまちづくり	土地区画整理 事業(組合)												
	95	城東町地区	静岡市	R1.7.1	17.0	17.0	2中高	200	60	2中高	200	60	良好な住環境の形 成及び維持	住民発意												
	96	御幸町9-10番・ 伝馬町4番地区	静岡市	R1.12.20	1.3	0.3	商業	600	80	商業	600	80	都市機能の更新と高 度利用並びに良好な 市街地環境の創出 (高度利用型)	市街地再開 発事業 (組合)												
志 太 城	97	サニーヒルズ 地区	藤枝市	H4.12.25 H19.5.17	3.6	3.6	住居	200	60	1低	100	60	民間宅地開発事業 地区の良好な住環 境の形成・保全	宅地開発事業 (民間)												
	98	青木地区	藤枝市	H5.12.22 R1.12.6	35.7	35.7	商業 準工業 住居	400 200 200	80 60 60	商業 近商 準工業	400 300 200	80 80 60	土地区画整理地区の 魅力ある商業集積と 健全で調和のとれた 住宅地の形成	土地区画整理 事業(組合)												
	99	清里地区	藤枝市	H5.12.22 H16.10.1 H19.12.21 R1.12.6	30.2	30.2	1専 住居	80 200	50 60	1低 2低 1住 2住	80 200 200 60	50 60 60 60	民間宅地開発事業 地区の良好な住環 境の形成・保全	宅地開発事業 (民間)												
	100	水守地区	藤枝市	H7.10.9 R1.12.6	46.0	46.0	1住 2住 準工業	200 200 200	60 60 60	2中高 2住 準住 近商 準工業 1住	150 200 200 200 200 200	60 60 60 60 60 60	土地区画整理地区 の良好な生活環境 の育成	土地区画整理 事業(組合)												
	101	駅南地区	藤枝市	H9.3.31 H19.1.23 H25.2.6 R2.3.13	77.2	13.9	2中高 2住 準住 近商 商業	200 200 200 300 400	60 60 60 80 80	2中高 2住 準住 近商 近商	200 200 200 300 400	60 60 60 80 80	土地区画整理地区 の商業・業種・レカ ーション機能の強化	土地区画整理 事業(市)												
	102	南清里地区	藤枝市	H10.9.11 H19.5.17	2.3	2.3	2中高 1住 2住	150 200 200	60 60 60	2中高 1住 2住	150 200 200	60 60 60	民間住宅開発事業 地区の良好な居住 環境の形成	宅地開発事業 (民間)												
	103	横内・三輪地区	藤枝市	H12.10.10 H19.5.17 H21.1.1 R1.12.6	22.4	22.4	市街化 調整 区域			準工 準工業	200 200	60 60	恵まれた交通条件を 活かした工業地として 活用を図ると共に良 好な住環境の形成	土地区画整理 事業(組合)												

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区属性				用途・ 地区 種別	用途別制限 ※注1・注2										土地利用 その他	建築条例 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たものの 有無	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 運用基準 の番号	備考 ※注3							
			用途別制限					高さ		用途別制限		用途別制限		用途別制限																
			道路(水)	公園	緑地	その他の 公共用地		H(m)	L(m)	H(m)	L(m)	H(m)	L(m)	H(m)	L(m)	H(m)	L(m)													
静岡	84	清水駅西地区				○ 2 (5)	○ 400 200							○ 2.0					○ 色彩 意匠 看板	○										
	85	清水三保羽衣 地区				● 4 (4)	● 150							○ 1.0	● 10					○ 色彩 看板	○		H20.11.1							
	86	駿河台地区				● 2 (2)								● 住1.5 商0.5	● 9					○ 色彩 意匠 看板	○ 最高 限度 1.6		H22.4.1							
	87	西千代田町 地区				● 1 (1)									● 12					○ 色彩 意匠 看板	○		H23.4.1							
	88	松富士組地区				● 1 (1)								● 165	○ 0.5 1.0	● 10					○ 最高 限度 1.6		H23.4.1							
	89	柳町若松町 地区				● 1 (1)								● 135		● 10					○ 色彩 看板	○ 最高 限度 1.5		H23.11.1						
	90	草薙駅北地区				● 2 (2)	○ 300 250	● 100	● 50			● 200	● 2.0								○ 色彩 広告	○		H24.10.16					(高)	
	91	兵衛町1-6 地区			1	● 1 (2)	● 600	● 200	● 80	● 250	● 200	● 2.0 4.0 6.5 10.0	● 60							○ 色彩 意匠	○		H26.4.1						(高) (街)	
	92	羽鳥大門町地区				● 1 (1)									● 12					○ 色彩 意匠	○		H26.11.1							
	93	中島地区	10	1										● 165	● 0.5 1.0						○ 最高 限度 1.6		H28.7.12							
	94	恩田原・片山 地区				● 2 (3)								● 135 3000	● 0.5 1.0 2.0	● 10					○ 色彩 看板 広告			R1.7.12 R2.2.21 R4.2.17						
	95	城東町地区				● 1 (1)									● 12					○ 色彩 意匠 看板	○		R1.10.17							
96	御幸町9-10番・ 伝馬町4番地区				● 1 (2)	● 700	● 200	● 70			● 200	● 2.0 4.0								○ 色彩 看板 広告	○		R2.2.21					(高)		
志太 太城	97	サニーヒルズ 地区				● 1								● 165						○ 広告	○		H6.4.1 H19.7.3				○	生垣 補助 制度		
	98	青木地区				● 5	● 一部 200						● 1.0	● 一部 13							○		H6.4.1 R2.4.1				○	生垣 補助 制度		
	99	清里地区				● 5							● 180	● 1.5 1.0 2.0	● 一部 15					○ 色彩 広告	○		H6.4.1 H16.10.1 H19.12.21				○	生垣 補助 制度		
	100	水守地区				● 3								● 165		● 一部 13						○		H7.12.21 R2.4.1				○	生垣 補助 制度	
	101	駅南地区			1	● 9 4 500 600	● 350 400 500 600	● 200 300	● 80 70			● 一部1,000 一部4.0 一部2.0								○ 一部 色彩 広告			H9.7.1 H19.7.3 H25.3.29 R2.4.1					(高)		
	102	南清里地区				● 1								● 165	● 1.0	● 10 12 北側斜線 制限					○ 色彩 広告	○		H10.12.22 H19.7.3				○	生垣 補助 制度	
	103	横内・三輪地区				● 3								● 165	● 一部 3.0	● 北側斜線 制限						○		H12.12.21 H21.1.1 R2.4.1				○	生垣 補助 制度	

※注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
 ※注2 ●: 建築条例に定められた項目  
 ○: 地区整備計画のみ

※注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
 (イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
 (再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)



都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	区域(㎡)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動因	再開発促進区域(開発促進区域)			1号道路										
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率			面積(㎡)	土地利用に関する 基本方針	誘導する開発形態 の内容	道路幅員 (m)	公園・広場		その他の 公共設備							
																	公園	緑地										
志 太 城	104	新藤岡台地区	藤枝市	H13.10.22 H19.5.17	4.3	4.3	1低 1中高	60 100	40 50	1低	80	50	良好な住環境を保全する	宅地開発事業 (民間)														
	105	藤枝ビュー タウン地区	藤枝市	H13.10.22 H19.5.17	15.3	15.3	1低	60	40	1低	80	50	良好な住環境を保全する	宅地開発事業 (民間)														
	106	緑の丘地区	藤枝市	H16.2.20 H19.5.17	5.2	5.2	1低 市街化 調整区 域	80 200	50 60	1低	80	50	緑と調和した良好な 住環境の保全	宅地開発事業 (民間)														
	107	岡部台団地 地区	藤枝市	S61.3.27 H7.10.9 H21.1.1	7.6	7.6	2専	200	60	1中高	100	80	宅地開発事業地区 の良好な住環境 の維持増進	宅地開発事業 (民間)														
	108	内瀬戸 地区	藤枝市	H24.1.4	11.4	11.4	1住	200	60	2住	200	60	自歩車の利便性を生 かした商業、サービス 施設と周辺の住宅地 と調和したまちづくり を行っていく	用途地域の 見直し														
	109	駅前一丁目8 街区地区	藤枝市	H25.3.13 H26.11.7 R1.12.6	1.2	0.9	商業	400	80	商業	400	80	街なか居住を実現す るために計画的な都 市型住宅の供給を実 現する	市街地再開 発事業														
	110	養地地区	藤枝市	R2.3.13	7.0	7.0	市街化 調整区 域	200	60	市街化 調整区 域	200	60	幹線道路沿線にふさ わしい良好な市街地 を形成する															
	111	高田地区	藤枝市	R3.3.16	17.7	17.7	市街化 調整区 域	200	60	市街化 調整区 域	200	100	50	健全で合理的な土地利 用を実現し、周辺の自 然環境と調和した地区 の特性に見合ったまち づくりを進める														
	112	駅前一丁目9 街区地区	藤枝市	R4.3.10	0.3	0.3	商業	400	80	商業	400	80	街なか居住を実現す るために計画的な都 市型住宅の供給を実 現する	市街地再開 発事業														
	113	駅北二丁目 三丁目地区	焼津市	H7.10.9	1.3	1.3	1住 商業	200 400	60 80	近商 商業	200 400	80	80	健全な商業地として の育成と良好な環 境を維持し美しい街 を形成	用途地域の 見直し													
	114	会下ノ島石津 地区	焼津市	H13.10.23	42.3	42.3	2中高 準住 準工	150 200 200	60 60 60	2中高 準住 準工	150 200 200	60 60 60	60	臨海部の都市拠点 にふさわしい安全 で、快適な居住及び 就業空間を推進する	土地区画整理 事業(市)													
115	宗高中央地区	焼津市	H20.6.6 H21.1.1 H25.4.17	3.3	3.3	市街化 調整区 域	200	60	市街化 調整区 域		80	50	良好な住環境を形 成する	宅地開発事業 (民間)														
鳥 田	116	中央第三地区	鳥田市	H5.6.25 H9.9.11 H22.8.11	21.2	21.2	2住 近商 近商 商業	200 200 300 400	60 60 60 80	2住 近商 近商 商業	200 200 300 400	60 80 80 80	土地区画整理地区の 魅力ある商業施設の 集積と健全で調和の とれた都市環境の形 成	土地区画整理 事業(市)														
	117	往還下地区	鳥田市	H14.5.2	41.0	41.0	1住 工業 工業 準工	200 200 200 200	60 60 60 60	1住 工業 工業 準工	150 200 200 200	60 60 60 60	健全な都市環境を 形成し、保持する	土地区画整理 事業(組合)														
	118	六合駅南地区	鳥田市	H16.2.10 H23.3.30	14.8	14.8	1低 2低 (80)	60 (80)	40 (40)	2中高	150	50	沿道の土地利用と 都市景観の形成	街路整備事業 用途地域の更 新														
	119	新東名鳥田金 谷インターチェンジ 周辺地区	鳥田市	H30.4.1	78.1	78.1	無指定			1中高 工業 準工	150 200 200	60 60 60	無秩序な開発を防 止し、地区内の良好 な住環境を保全す る	用途地域の見 直し														
	120	向島町・若松町 地区	鳥田市	R3.4.1	1.2	1.2	1住	200	60	1住	200	60	生活利便施設の都市 環境に基いた地区 で、建築物に制限を 設け、良好な都市空 間の形成保全を図る	宅地開発事業 (民間)														
藤 南 広 域	121	浜田地区	吉田町	H29.7.20	37.1	37.1	2中高 1住 2住	60 60 60	200 200 200	2中高 1住 2住 準住	60 60 60 60	200 200 200 200	沿道サービス地区 と良好な住環境の 調和した地区の形 成を図る	土地区画整理 事業(組合)														
東 遠 広 域	122	秋葉路地区	掛川市	H4.3.18 H7.8.1 H9.6.23	14.3	14.3	1専 住居	50 200	30 60	1低 2低 1住	80 50 200	50 60	民間宅地開発事業 地区の良好な住環 境の形成・保全	宅地開発事業 (民間)														
	123	長谷地区	掛川市	H4.7.14 H5.6.25 H7.8.1 H28.3.3 R3.2.10	72.7	61.1	準工 工業 工業	200 200 200	60 60 60	2中高 1住 2住 工業	150 200 200 60	60 60 60	土地区画整理地区の 市役所等の公共施設 の整備を一体的整備 し、活気に満ちた市 街地形成	土地区画整理 事業(組合)														
	124	富部細谷地区	掛川市	H4.7.14 H5.6.25 H7.8.1	9.7	9.7	1専 住居	50 200	30 60	1中高 1住	100 200	50 60	生涯学習ゾーンと して、関連する施設 を適切に配置し、良好 な環境の形成・保全 を図る	教育施設の 誘致														
	125	家代地区	掛川市	H6.1.7	32.5	32.5	1専	50	30	1低 1中高	80 150	50 60	土地区画整理地区 の良好な住環境の 形成	土地区画整理 事業(組合)														

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3 (集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域 (高):法第12条の8(高度利用型)  
(再):旧再開発地区計画 (街):法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区属性				用途・ 地区 種別	建築高さ ※注1・注2						建築高さ (m)	用途 (m)	土地利用 *その他	建築条則 施行(高行予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 適用基準 の適用	地区計画 実施促進 措置	備考 *注3																	
			用途(㎡)					制限高さ		制限高さ		高さ																											
			道路(歩)	公園	緑地	その他の 公共空地		H(m)	L(m)	H(m)	L(m)	H(m)	L(m)																										
志 太 広 城	104	新藤岡台地区				●	1				●	165		●	1.0						○	意匠 広告 擁壁 地盤高	H14.3.28 H19.7.3						○	生垣 補助 制度									
	105	藤枝ビュ ータウン地区				●	1				●	165		●	1.0						○	意匠 広告 擁壁 地盤高	H14.3.28 H19.7.3						○										
	106	緑の丘地区				●	1				●	170		●	1.0						○	意匠 広告 擁壁 地盤高	H16.7.28 H19.7.3						○										
	107	岡部台園地 地区	21	2		●	3				●	165		●	10 北側 斜線						○		S61.6.30 H13.3.28 H19.6.25 H21.1.1						○	生垣 補助 制度									
	108	内瀬戸 地区				●	1																									○							
	109	駅前一丁目8 街区地区				●	4 2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	色彩 広告	緑化率 6%以上	H27.7.1 R2.4.1						○		(高)						
	110	築地地区				●	1	○			○	60									○	色彩 広告									○		(口)						
	111	高田地区				●	3	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	色彩 広告											○		(イ)				
	112	駅前一丁目9 街区地区				●	1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	色彩 広告	緑化率 6%以上	R4.3.23								○		(高)					
	113	駅北二丁目 三丁目地区				●										●	1.0				○	色彩 広告																	
	114	会下ノ島石津 地区				●	7														○																		
	115	宗高中央地区				○	2	○			○	80		○	50	○	200		○	1.0	○	1.0	○	色彩											○		(イ)		
	鳥 田	116	中央第三地区				○	5									○	1.0	○	○	12 15	○	色彩 屋根														まちなみ 景観形 成等 促進 生垣 補助 制度		
		117	往還下地区				○	6	○			○	150		○	165		○	1.0	○	12 道路斜線	○															○	生垣 補助 制度	
		118	六合駅南地区				●	2								●	165				●	15	○														○	生垣 補助 制度	
119		新東名鳥田念 谷心ターチェン 周辺地区				●	6								●	165 1,000 3,000 10,000				●	15 20	○															○	生垣 補助 制度	
120		向島町・若松町 地区	2		1	●	3								●	165				●	10 12	○															○	生垣 補助 制度	
橋 南 遠 広	121	浜田地区	2		2	○	4							○	200						○	意匠 広告															○		
東 遠 広 城	122	秋葉路地区				○	2	○			○	80		○	50	○	175		○	○	軒7 10	○	色彩															○	
	123	長谷地区				○	8								○	200 330		○	1.0 10.0	○	10 17	○	色彩															○	
	124	富部細谷地区	3			○	3								○	200		○	1.0 1.5 5.0	○		○	色彩															○	
	125	家代地区	4			2	○	2							○	200 230		○	1.0 1.5	○	15	○	色彩 看板																○

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条則に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (口) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	面積(ha)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発促進区・開発促進地区			1号道路					
					地区計画	地区 整備計画	従前	商業		住宅		従後			商業		住宅	面積(ha)	土地利用に関する 基本方針	誘導する開発形 の内容	公園広場		
								容積率	建築率	容積率	建築率				容積率	建築率					公園	緑地	その他の 公共施設
東広 域	126	城下町風 街づくり地区	掛川市	H16.6.22 H21.7.15	41.4	8.2	商業 近商	400 200	80 80	商業 近商	400 200	80 80	掛川駅北の土地 整理地区の城下町 街づくりの推進及び 健全な都市景観の形 成	土地整理専 業(市)									
	127	オレゴンビレッジ 地区	掛川市	H7.8.1	1.2	1.2	1専 住居	50 200	30 60	1低 1住	80 150	50 60	民間宅地開発によ る良好な住居環境 の形成	宅地開発専 業(民間)									
	128	鳥居町国道 沿道地区	掛川市	H7.8.1	5.3	5.3	住居	200	60	準工	200	60	沿道土地利用を固 りこれと調和した背 後地の住環境の保 護を行う	用途地域の 見直し									
	129	上屋敷・西郷 地区	掛川市	H18.1.5 H19.3.15	34.9	34.9	1低 1中高 1住	80 100 200	50 50 60	1低 1中高 1住	80 100 200	50 50 60	土地整理地区の 緩やかな住宅地 の形成	土地整理専 業(組合)									
	130	洋台地区	掛川市	H9.6.27 H20.2.8	16.7	16.7	1低 2住	50 200	30 60	1低 2住	80 200	50 60	土地整理地区の 良好な住居環境 の形成	土地整理専 業(組合)									
	131	西郷インター 周辺地区	掛川市	H10.6.8 H13.5.17	11.7	11.7	1低 1住 2住	60 200 200	40 60 60	2住	200	60	インター周辺の拠 点を高めると共に 沿道商業と住居環 境の調和した良好 な市街地の形成	用途地域の 変更									
	132	大坂地区	掛川市	H11.1.1.2	19.1		無指定			1低 近商 1中高 2中高	80 200 100 150	40 80 50 60	町のコミュニティー ゾーンとしての賑わ い創出やゆとりあ る住宅地の整備	用途地域の 変更									
	133	東名掛川IC 周辺地区	掛川市	H12.8.9 H25.1.7 H30.3.28	61.8	61.8	1中高 2住 準工	150 200 200	60 60 60	1中高 1住 2住 準工	150 200 200 60	80 60 60 60	東名掛川インター チェンジの開設に伴 う基盤整備と、業務・商 業と住居環境が調 和した市街地形成	土地整理専 業(組合)									
	134	宮脇第一地区	掛川市	H12.8.9	22.5	22.5	1低 1中高 2中高 1住 準住	50 150 150 200 200	30 60 60 60 60	1中高 2中高 1住 準住	150 150 200 200	60 60 60 60	医療福祉施設と住 環境が調和した良 好な市街地の形成	土地整理専 業(市)									
	135	中央二丁目地 区	掛川市	H28.3.3 H30.3.28	4.3	4.3	準工	200	60	準工	200	60	住宅や事業所が共 存している現在の 良好な市街地環境 の創出を図る	住民発意									
	136	下垂木地区	掛川市	H29.3.31 H30.8.15	48.8	48.8	1低 1住	80 200	40 60	1低 1中高 1住 2住	80 150 200 200	50 60 60 60	市民の多様なニーズ に対応し、快適に 住み続けることが できる住環境を形 成する。	土地整理専 業の見直し									
	137	菊川駅南地区	菊川市	H6.7.5 H10.9.14 H19.5.18	13.2	13.2	1住 近商 商業	200 400 400	60 80 80	1住 近商 商業	200 400 400	60 80 80	土地整理地区の 魅力ある商業街づ くり及び周辺環境 との調和した良好 な住居環境の形 成	土地整理専 業(市)									
	138	平川地区	菊川市	H14.2.27 H19.5.18	18.5	18.5	1低 1住 2住 近商	100 200 200 200	50 60 60 60	1低 1住 2住 近商	100 200 200 60	50 60 60 80	良好な町並み形成 や生活環境の保全	土地整理専 業(組合)									
	139	潮海寺地区	菊川市	H16.7.1 H19.5.18 R3.1.22	48.1	48.1	1中高 1住	150 200	60 60	1中高 1住	150 200	60 60	魅力ある地域づく り周辺環境に調和 する良好な住居環 境の形成を図る	住民発意									
中広 域	140	神長地区	袋井市	H4.9.29 H7.2.1	22.5	22.5	1専 住居	80 200	50 60	1低 1住	100 200	50 60	土地整理地区の 良好な住居環境 を形成	土地整理専 業(組合)									
	141	上川原地区	袋井市	H7.2.1	13.3	13.3	1専 住居	60 200	40 60	1低 1住	100 200	50 60	沿道地及び静かな 住宅地と調和のと れたゆとりある良 好な住居環境の保 全と形成	街路整備専 業									
	142	霜越・久能地区	袋井市	H7.2.1	12.2	12.2	住居	200	60	1住	200	60	土地整理地区の 生活利便施設の立 地できる地区と共 に、周辺住宅と調 和のとれた沿道住 居環境の実現	土地整理専 業(組合)									
	143	久能地区	袋井市	H7.2.1	7.0	7.0	住居 近商	200 200	60 80	近商	200	80	生活利便施設の立 地できる地区と共 に、周辺住宅と調 和のとれた沿道商 業環境の実現	街路整備専 業									
	144	霜越地区	袋井市	H7.2.1	16.2	16.2	1専 住居	100 200	50 60	1低 2中高 2住	100 150 200	50 50 60	沿道地及び住宅地 の調和のとれたゆ とりある良好な住 居環境の形成	土地整理専 業(組合)									
	145	新屋地区	袋井市	H7.2.1	1.0	1.0	1専	100	50	1住	200	60	土地整理地区の沿 道住宅地として生 活に必要な利便施 設の立地及びゆと りある沿道住居環 境の実現	土地整理専 業(組合)									

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (イ): 法第12条の5第1項第2号の区域  
(再): 旧再開発地区計画 (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(高): 法第12条の8(高度利用型) (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区種別				用途・ 地区 種別 割合	建築高さ *注1・注2					付帯設備 広告 色彩 屋根	面積 (㎡)	土地利用 その他	建築条例 施行(高行予定) 年月日	建築協定 から移行し たものの 有無	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 運用基準 の適用	備考 *注3		
			用途(㎡)					H(m)	L(m)	H(m)	L(m)	L(m)										
			道路(歩)	公園	緑地	その他の 用途																
東広 道 城	126	城下町風 街づくり地区				○	2						● 1.0 3.0	○ 軒15						○	城下町 風街街 みづくり 事業補 助	
	127	オレゴンビレッジ 地区				○	1	○ 80		○ 50	○ 210		○ 1.0 2.0	○ 軒7 10						○		
	128	鳥居町国道 沿道地区				○	1							○ 12						○		
	129	上屋敷・西邸 地区				○	4				○ 200		○ 1.0 1.5	○ 10 15						○		
	130	洋望台地区				○	2			●	○ 200		● 1.0 1.5 2.0	● 12		●		H9.11.1 H21.7.16		○	○	
	131	西郷インター 周辺地区	4			○	3				○ 2000 200 250		○ 4.0 1.0	○ 10 12		○ 看板						
	132	大坂地区																			方針のみ	
	133	東名掛川IC 周辺地区				○	9				○ 165	○	○ 3.0 1.5 1.0	○ 15 北側斜線		○ 色彩 広告						
	134	宮脇第一地区				○	5				○ 165		○ 1.0	○ 10		○ 色彩						
	135	中央二丁目地 区												○ 12								
	136	下垂木地区	○ 17			○	5							○ 10		○ 色彩						
	137	菊川駅南地区				○	4				○ 100 65		○ 1.0 1.5 1.8	○ 12 15 18		○ 色彩 広告						
	138	平川地区				○	5						○ 1.0	○ 12		○ 色彩 広告	○ 0.6					
139	潮海寺地区	45			○	2	○ 150			○ 200		○ 1.0 0.7	○ 12 北側斜線		○ 形態 広告 色彩	○ 1.8 0.6						
中広 道 城	140	神長地区				○	2				○ 200		○ 1.0	○ 10								
	141	上川原地区				○	3						○ 1.0 2.0	○ 北側斜線								
	142	裾越・久能地区				○	1				○ 200		○ 1.0	○ 北側斜線								
	143	久能地区				○	1			○ 60			○ 12									
	144	裾越地区				○	3				○ 200		○ 1.0	○ 北側斜線								
	145	新屋地区				○	1				○ 200		○ 1.0	○ 10 北側斜線								

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 年月日	面積(ha)		用途別								地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発指定区域・開発調整区域			1号地区				
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率	地区計画のねらい	面積(ha)			土地利用に關する 基本方針	誘導する開発形 の内容	道路幅員 (m)	公園	緑地	その他の 公益設備		
中 広 域	146	月見里地区	袋井市	H8.1.5 H11.3.15 H27.3.10	44.3	44.3	無指定						近商 1住 1中高 2中高 1低	200 80 150 80 80	200 80 150 80 80	土地区画整理地区の 商業活性化による活 気あるまちづくりの推 進と良好な住環境の 形成	土地区画整理 事業(組合)							
	147	春岡地区	袋井市	H9.12.5	21.5	21.5	1専 2中高	60 150	40 60	1低 2中高	80 150	80 60	土地区画整理地区 の良好な住環境の 形成	土地区画整理 事業(組合)										
	148	上石野地区	袋井市	H12.3.21	38.9	38.9	1低 工業	50 200	30 60	1低 1中高 2中高 近商 近商 準工	80 150 150 200 300 200	80 60 80 80 80 80	市東部の拠点として ふさわしい市街地 の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	149	称宜弥地区	袋井市	H12.3.21 H19.1.28	20	20	1低	50	30	1低 1中高 2中高 近商 準工 工業	80 150 150 300 200 200	50 50 50 80 60 60	市東部の拠点として ふさわしい市街地 の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	150	掛之上地区	袋井市	H14.3.25	10.1	10.1	1中高 2住 商業	200 400	60 80	1中高 2住 商業	200 200 80	60 60 80	魅力あるまちづくり の推進と、住環境の 整備を図ることを目 的とする	土地区画整理 事業(市)										
	151	久能向地区	袋井市	H16.3.25	14.2	14.2	1低 2中高 2住 準住	80 150 200	50 60 60	1低 2中高 2住	100 150 200	50 60 80	ゆとりと潤いのある 居住環境を形成する	土地区画整理 事業(組合)										
	152	久能東山地区	袋井市	H17.3.17	1.5	1.5	工業	200	60	準工	200	60	公共公益施設との 調和のとれた良好 な環境の形成	用途地域の 変更										
	153	田原集落地区	袋井市	H18.9.27	40.5	40.5	無指定	200	60	無指定	200	60	営農条件と調和の とれた良好な居住 環境の確保と適正 な土地利用を図る	静岡県集落 地域整備基 本方針										
	154	袋井駅南地区	袋井市	H26.11.18 H30.3.28	22.5	22.5	無指定 準工業 工業	200 200 200	60 60 60	近商 近商 2住	200 300 200	80 80 80	市の中心核としてふ さわしい都市機能 の集積を図る	用途地域の 変更 土地区画整 理事業(組 合)										
	155	豊沢地区	袋井市	R2.3.16	7.8	7.8	無指定	200	60	無指定	200	60	周辺の住環境や森林・ 丘陵地等の自然環境 との調和や緑豊かで 良好な環境の工業用 地の保全と都市活力 を支える工業用地 としての維持	開発事業 (公社)										
	156	川井西地区	袋井市	R2.3.16	39.4	39.4	工業	200	60	工業	200	60	地域産業と住居が調 和した土地利用の方 針と建築物の制限な ど必要な事項を定 め、良好な都市環 境の形成と保全を 図る	住民発案										
	157	森町駅東地区	森町	H12.3.31 H23.12.26	3.2	3.2	1住	200	60	1住	200	60	ゆとりと潤いのある 良好な住環境の形 成	土地区画整理 事業(組合)										
	158	天宮地区	森町	H13.7.24	11.9	11.9	1中高 1低 1住	150 50 200	60 30 60	1中高 1低 1住	150 80 200	60 50 60	良好な居住環境形 成	土地区画整理 事業(組合)										
	159	森町駅南周辺地区	森町	H23.12.26	16.6	16.6	1住 2住	200 200	60 60	準工	200	60	地域産業の振興と 地域活性化及び良 好な居住環境形成	用途地域の 変更										
	磐 田	160	今之浦地区	磐田市	H1.6.30 H5.6.25 H7.12.22	53.5	53.5	住居 近商	200 200	60 80	1住 2住 準住 近商	200 200 200 80	60 60 60 80	良好な市街地の形 成	土地区画整理 事業(組合)									
161		東部地区	磐田市	H6.6.23 H14.12.20 H30.4.1	40.1	40.1	1専 2専 住居 準工 工業	80 200 200 200 200	50 60 60 60 60	1低 1中高 1住 準工 工業	80 150 200 200 200	50 50 60 60 60	良好な市街地の形 成	土地区画整理 事業(組合)										
162		磐田駅北地区	磐田市	H7.11.17 H30.4.1	20.3	20.3	2住 近商 商業	300 300 400	80 80 80	2住 近商 商業	300 300 400	80 80 80	魅力ある商業環 境、快適な居住環 境、健全なコミュニ ティの形成	土地区画整理 事業(市)										
163		東山地区	磐田市	H7.11.17	3.9	3.9	準工	200	60	準工	200	60	サッカー場に隣接す る住宅地の良好な 住環境の確保	サッカー場観 覧席の増設										
164		豊田駅 周辺地区	磐田市	H7.11.17	36.0	36.0	2専 住居 近商	200 200 200	60 60 80	2低 2中高 2住 近商	100 150 60 200	80 60 60 80	良好な市街地の形 成と健全な居住 環境の維持増進	土地区画整理 事業(組合)										

\*注1 H:最高限度 L:最低限度  
\*注2 ●:建築条例に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

\*注3(集):法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (イ)(ロ)(ハ):法第12条の5第1項第2号の区域  
(再):旧再開発地区計画 (開):法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(高):法第12条の8(高度利用型) (街):法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区用途				用途・ 地区 種分数	建蔽率						高さ H(m)	L(m)	用途	土地利用 その他	建築条件 履行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 運用基準 の有無	備考 *注3																				
			用途(㎡)					制限率		最大高さ		制限高さ																														
			道路(歩)	公園	緑地	その他の 公共用地		H(N)	L(N)	H(○)	L(○)	H(●)	L(●)																													
中広 道域	146	月見里地区				○	8							○	60	○	200		○	1.0	○	18	○	色彩 広告																		
	147	春岡地区				○	2							○		○	200		○	1.0	○	10																				
	148	上石野地区				○	7							○	200	○	250		○	1.5	○	20	○	15	○	地盤高 色彩 付帯設置 広告																
	149	称宜跡地区				○	5							○	200	○	250		○	1.0	○	20	○	15	○	地盤高 色彩 付帯設置 広告																
	150	掛之上地区				○	3							○	100	○			○	1.0	○	15	○	12	○	北側斜線 地盤高																
	151	久能向地区				○	3							○	200	○			○	1.0	○	12	○	12	○	北側斜線 地盤高																
	152	久能東山地区				○	1																																			
	153	田原集落地区	2	2		○	4							○	50	○	200		○	1.0	○	10	○	12												(集)						
	154	袋井駅南地区	3			○	6									○	165	○	500	○	1.0	○	15	○	2000	○	2.0	○	北側斜線 色彩 広告													
	155	豊沢地区			1	○	1													○	15.0	○	31	○		○	色彩 広告										(イ)					
	156	川井西地区	9			○	4									○	200	○	1000		○	1.0	○	15	○		○	色彩 広告														
	157	森町駅東地区				○	1													○	1.0	○	10	○	2.0	○	3.0															
	158	天宮地区				○	3	○	100					○	50	○	165	○	500		○	1.0	○	15	○	12	○	色彩	○	0.7												
	159	森町駅南周辺 地区				●	1																				○	色彩											H23.12.26			
	磐田	160	今之浦地区				●	5													○	1.5	○	1.0	○	北側斜線	○	1.5										H1.10.12	○			
161		東部地区				○	5									○	200	○	165		○	1.0	○	10	○	12	○	軒7 軒9	○	1.5										○	色彩 看板 広告	
162		磐田駅北地区	35	1	1	○	9	○	200											○	1.0	○	15	○	12	○	北側斜線	○	1.5												○	広告
163		東山地区				○	1																																			
164		豊田新駅 周辺地区				○	5									○	165				○	1.5	○	1.0	○	20	○		○	1.5											○	色彩 広告

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条件に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)



都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・概要 年月日	面積(m <sup>2</sup> )		用途地域						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発等促進区域・開発促進区域			1号道路						
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率		建蔽率		従後			容積率		建蔽率	面積(m <sup>2</sup> )	土地利用に関する基本方針	誘導する開発形態の内容	道路幅員(m)	公園・広場		その他の 公益施設
								1住	2住	1低	2低				1中	2中						公園	緑地	
磐田	165	国道150号 沿道地区	磐田市	H7.12.21	6.4	6.4	住居	200	60	近商	200	80	仲とりある良好な環境の形成	用途地域の変更										
	166	新井地区	磐田市	H9.12.2 H16.2.20 H22.12.27 H30.4.1	39.3	39.3	1専 1住 工業	80 200 200	50 60 60	1低 1住 工業 近商 近商 準工	80 200 200 200 300 200	50 60 60 80 80 60	快適な居住環境の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	167	磐田駅前地区	磐田市	H10.3.31 H16.12.20 H28.10.11 R1.6.25	2.1	2.1	商業	400	80	商業	400	80	快適に住めるまち づくりの実現	第一種市街地 再開発事業(組 合)										
	168	家田地区	磐田市	H14.8.5	1.5	1.5	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域			自然環境と調和した 良好な居住環境 の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	169	拓東地区	磐田市	H16.12.9 H30.4.1	3.0	3.0	1住	200	60	準工	200	60	良好な工業系市街 地の形成	用途地域の変 更										
	170	遠州豊田PA 周辺地区	磐田市	H18.8.24 H19.9.21 H30.4.1	42.2	42.2	工業	200	60	工業 工業 準工 近商	200 200 200 200	60 60 60 80	活気あふれ、うる おいのある環境と景 観などに配慮した良 好な市街地の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	171	敷地地区	磐田市	H19.1.19	1.5	1.5	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域			周辺の自然環境と 調和した良好な住 環境の形成	住民発意										
	172	豊岡駅前地区	磐田市	H19.1.19 H22.8.10	2.7	2.7	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域			地域の活性化、周 辺の自然環境と調 和した良好な住居、 商業環境の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	173	鎌田第一地区	磐田市	H24.8.1 H30.4.1 R2.3.24	25.1	25.1	1低	80	50	1低 1住 近商 準工	80 200 200 200	50 60 80 80	幹線道路の機能確 保、地域の良好な 住環境の整備保全	土地区画整理 事業(組合)										
	174	下野部地区	磐田市	H25.5.17 H30.4.1	48.9	48.9	市街化 調整 区域			工業	200	60	良好な工業地の配 置、緑の創出、保安 により自然環境と調 和した市街地の形 成	宅地開発事業 (民間)										
175	東新町地区	磐田市	H30.4.1	13.6	13.6	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域			周辺の自然環境と 調和した良好な地 区環境の維持・保 全	住民発意											
浜松	176	浜松駅前 旭・砂山地区	浜松市	S62.12.25 H19.4.1 H21.5.25	1.6	1.6	商業	600	80	商業	600	80	駅前になさわしい都 市景観形成	土地区画整理 事業(市)										
	177	都田地区	浜松市	H3.12.20 H5.6.25 H8.4.30 H19.4.1	78.5	78.5	2専 住居 近商	200 200 200	60 60 80	1中高 1住 近商	200 200 200	60 60 80	土地区画整理地区の 拠点になさわしい住 宅市街地の形成、住 住環境の維持増進	土地区画整理 事業(市)										
	178	志都呂地区	浜松市	H7.12.15 H19.4.1 R4.4.1	36.5	36.5	市街化 調整 区域			1中高	200	60	民間開発の良好な住 宅地の保全と地区発 展整備による既成市 街地における良好な 住宅地の形成	市街化区域 編入										
	179	高丘商業業務 地区	浜松市	H8.4.30 H19.4.1	9.9	9.9	住居 工業	200 200	60 60	近商	200	80	土地区画整理地区の 適正な商業業務機能 の充実・更新を促進し 地域の核の形成	土地区画整理 事業(市)										
	180	佐鳴湖西岸 地区	浜松市	H10.12.8 H19.4.1	34.2	34.2	1中高 1住	200 200	40 60	1低 1中高 1住	60 200 200	40 60 80	佐鳴湖周辺の豊かな 自然環境と一体とな る賑あふれる良好な 景観を有する市街地 の形成	土地区画整理 事業(組合)/風 致確別の変更 の形成										
	181	東第一地区	浜松市	H11.2.18 H13.3.15 H19.4.1	25.9	25.9	近商 商業 商業	300 400 500	80 80 80	近商 商業 商業	300 400 500	80 80 80	市の顔としてふさわ しい個性的で魅力 ある市街地の形成	土地区画整理 事業(市)										
	182	東第二地区	浜松市	H12.1.5 H19.4.1	27.2	27.2	近商 商業 商業	300 400 500	80 80 80	近商 商業 商業	300 400 500	80 80 80	市の顔としてふさわ しい個性的で魅力 ある市街地の形成	土地区画整理 事業(市)										
	183	和地区	浜松市	H12.4.3 H19.4.1 H30.4.1 H31.4.1	94.3	94.3	1低 工業	80 200	50 60	1低 1住 準住 近商 工業 工業	80 200 200 200 200	50 60 60 80 60	職住近地型及び自然 環境共生型の健全 な市街地の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	184	堀出前地区	浜松市	H13.8.22 H19.4.1 H30.4.1 R4.4.1	47.8	47.8	2中高 1低 準住	200 50 200	60 30 60	1中高 準住 準工 近商	200 200 200 200	60 80 60 80	良好な居住環境形 成と快適で豊かな街 並み形成	土地区画整理 事業(組合)										

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区種別				種別指定 *注1・注2							土地利用 その他	建築条件 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たもの	一本化し た窓口の 有無	国土計 画制度の 運用基準 の有無	備考 *注3				
			道路(水)	公園	緑地	その他の 公共空地	用途・ 地区 種別	取壊率 H(m)	建ぺい率 LD(m)	建ぺい率 HD(m)	建ぺい率 LD(m)	建ぺい率 LD(m)	高さ H(m)							高さ L(m)	種別指定 (m)		
豊田	165	国道150号 沿道地区					○			○													
	166	新貝地区					○					○	○		○								
	167	磐田駅前地区	3				●	●	●	●		●	●		○			H10.3.31				(高)	
	168	冨田地区	4	1		1	○	○		○	○		○	○	○								(イ)
	169	拓東地区	2				○						○		○								
	170	遠州豊田PA 周辺地区					●					●	●	●	○			H20.4.1					
	171	敷地地区		2		1	○	○		○	○		○	○	○								(ロ)
	172	豊岡駅前地区	12	1		1	○	○		○	○		○	○	○								(イ)
	173	鎌田第一地区					●					●	●	●	○			H25.4.1					
	174	下野部地区	1		3	2	●					●	●		○			H25.7.11					
175	東新町地区					○	○		○	○		○	○	○						○			(ハ)
浜松	176	浜松駅前 旭・砂山地区					○						○	○	○								
	177	都田地区					●					●	●		○			H4.6.1 H5.6.25 H8.4.30					
	178	志都呂地区	5	2	1		○							○									
	179	高丘商業業務 地区					●			●								H10.6.1		○			
	180	佐鳴湖西岸 地区			5		○			○	○		○	○	○								生垣 補助 制度
	181	東第一地区					○						○		○								
	182	東第二地区					○						○		○								
	183	和地地区			3		○			○	○		○	○	○						緑化		
184	罷出前地区					○	○		○	○		○	○	○									

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
 \*注2 ●: 建築条件に定められた項目  
 ○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
 (イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
 (再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 年月日	面積(ha)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発地区・開発促進地区			1号道路					
					地区計画	地区整備計画	従前	容積率	建蔽率	従後	容積率	建蔽率			道路幅員(m)	公園・広場		その他の 公益施設					
																公園	緑地						
浜松	185	西都地区	浜松市	H14.2.14 H16.5.28 H19.4.1 H23.3.29 R4.4.1	76.2	76.2	1低	80	50	1中高 1住 準住 近商 近商	200 200 200 200 300	80 60 80 80 80	地域交流拠点にふさわしい魅力と活力ある市街地の形成	土地区画整理 事業(組合)									
	186	浜北新都市 地区	浜松市	H14.4.15 H19.4.1 H22.9.30 H30.4.1 H31.4.1	161.9	161.9	1低 工業	60 200	40 60	1低 2低層 1住 1中高 2中高 準工 工業	100 100 100 200 200 200 200	50 50 60 40 50 60 60	良好な住宅地及び工業地の設置による健全な市街地の形成、ゆとりある住環境の維持増進を図る	土地区画整理 事業 (公団・現・都 市再生機構)									
	187	井伊谷地区	浜松市	H14.9.14 H19.4.1	23.4	23.4	1低 1低	80 50	50 30	1中高 1住	100 200	60 60	健全な市街地の形成	土地区画整理 事業(組合)									
	188	中瀬南部地区	浜松市	H14.10.25 H17.4.11 H19.4.1 H31.4.1	45.3	45.3	1低	50	30	1中高 1中高 準住 近商	100 150 200 200	40 50 60 60	健全でゆとりある住環境の増進	土地区画整理 事業(組合)									
	189	西美蘭西地区	浜松市	H15.10.16 H19.4.1 H31.4.1	9.2	9.2	1低 1住	60 200	40 60	1低 1住	100 200	50 60	健全な市街地の形成及びゆとりある住環境の維持増進を図る	土地区画整理 事業(組合)									
	190	船明地区	浜松市	H16.4.2 H19.4.1 H30.4.1 R3.4.1	56.4	56.4	1低 工業	80 200	50 60	1低 1中高 2中高 準工 工業	100 150 150 200 200	50 60 60 60 60	快適性と利便性に富んだ魅力ある市街地環境の形成	土地区画整理 事業(組合)									
	191	卸本町地区	浜松市	H17.6.28 H19.4.1 H29.3.10	19.5	19.5	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				従来の商業機能に加え多様な都市機能を導入し活力あるまちの形成を図る	住民発意 (申出)								
	192	平口地区	浜松市	H17.8.30 H19.4.1 H30.4.1 H31.4.1	14.0	14.0	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				適切な土地利用形態の維持	土地区画整理 事業(組合)								
	193	山手町地区	浜松市	H18.8.1 H19.4.1	23.8	23.8	1中高 2住	200 200	60 60	1中高 2住	200 200	60 60	低層住宅を主体とした落ち着いたまちの形成を図る	住民発意 (申出)									
	194	蛸塚一丁目 南部地区	浜松市	H18.11.1 H19.4.1	9.1	9.1	1中高 1住	200 200	60 60	1中高 1住	200 200	60 60	歴史や文化に包まれた良好な住環境を保全し、コミュニティ豊かな快適で健全な住宅地の形成を図る	住民発意 (申出)									
	195	蛸塚二区地区	浜松市	H21.11.20	7.3	7.3	1中高	200	60	1中高	200	60	緑豊かなまちのある質の高い住環境を保全するとともに、住民が安心して暮らせる「住み良いまち」を形成する	住民発意 (申出)									
	196	西上地川地区	浜松市	H22.8.10	20.5	20.5	近商 2中高	200 200	80 60	近商 2中高	200 200	80 60	落ち着いたまちのある市街地の環境を保全するとともに、緑豊かなまちを安心して暮らせる「住み良いまち」を形成する	住民発意 (申出)									
	197	高電地区	浜松市	H23.3.29 H28.3.24	11.3	11.3	近商	300	80	商業 近商	500 300	80 80	駅南口の新しい顔として、健全で良好な都市環境を形成し、かつコミュニティ豊かな「住み良いまち」の形成を図る	土地区画整理 事業(市)、 住民発意(提案)									
	198	広沢二丁目3部 地区	浜松市	H24.3.30	5.8	5.8	1中高	200	60	1中高	200	60	豊かな緑や歴史に包まれた住環境を保全し、誰もが住みやすくなり、住むことに誇りを感じられるまちを形成する	住民発意 (申出)									
	199	天竜川駅南 地区	浜松市	H28.11.11	8.6	8.6	工業	200	60	近商	300	80	JR天竜川駅の機上化に伴い、駅前としての良好な都市環境を形成する	市街化区域 編入 土地区画整理 事業(市)									
	200	浜北中央北 地区	浜松市	R3.4.1	18.9		市街化 調整 区域			1住 1中高	200 200	60 60	医療・福祉、商業施設の適正な配置及び緑の創出により、賑わいの創出と住環境の保全を図る。	市街化区域 編入 土地区画整理 事業(組合)									
	201	高塚北 地区	浜松市	R4.1.31	7.1	7.1	工業 近商	200 300	60 80	近商	300	80	JR高塚駅北口開設、駅広整備に伴い、良好な都市環境の形成、保全を図る。	土地区画整理 事業(市)									
	湖西	202	市役所周辺 地区	湖西市	H4.4.24 H8.4.1	31.6	11.1	住居	200	60	1低 2中高 1住 2住	80 150 200 200	50 50 60 60	市役所等の公共施設の集する地区の計画的な市街地整備と良好な居住環境の形成・保全を図る	土地区画整理 事業(組合)								
		203	鷺津駅前地区	湖西市	H7.5.1 H10.7.1	11.0	11.0	住居 近商 商業	200 300 400	60 80 80	近商 商業	300 400	80 80	土地区画整理地区の中心市街地としてふさわしい市街地の形成	土地区画整理 事業(市)								
204		風の杜地区	湖西市	H14.8.29	9.7	9.7	工業	200	60	工業	200	60	良好な居住環境の形成	宅地開発事業 (民間)									
205		吉美ニュー タウン地区	湖西市	H15.8.18	5.2	5.2	市街化 調整 区域			市街化 調整 区域				良好な地区環境の形成	宅地開発事業 (民間)								
206		プライトスクエ ア鷺津駅前地区	湖西市	H16.5.13	1.5	1.5	市街化 区域			近商	300	80	良好な地区環境の形成	宅地開発事業 (民間)									

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画)  
(イ)(ロ)(ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域  
(再): 旧再開発地区計画

(開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(高): 法第12条の8(高度利用型)  
(街): 法第12条の10(街並み調整型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区種別				用途・ 地区 種別	建築高さ ※注1・注2										土地利用 その他	建築条件 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たものの 有無	一本化し た窓口の 有無	国土・計 画制度の 運用基準 の有無	備考 ※注3												
			用途(㎡)					容積率		建ぺい率		建線率		高さ		延床面積	面積																		
			道路(㎡)	公園	緑地	その他の 公共空地		H(%)	L(%)	H(%)	L(㎡)	L(㎡)	L(㎡)	H(m)	L(m)																				
浜 松	185	西都地区			1			○	7			○	60 80	○	165 500			○	12 北側斜線 制限		○	形態 看板 広告 地盤高	○	0.6											
	186	浜北新都市 地区						●	11				●	165 250 500	●	1.5 1.0 3.0 5.0					○	形態 色彩 看板 広告 地盤高	●	1.2	H14.12.1 H22.9.30 H30.4.1										
	187	井伊谷地区						●	3					●	165	●	1.0	●	12			○	形態 色彩 広告	●	1.5	H15.4.1									
	188	中瀬南部地区						●	4					●	1,000	●	1.0	●	13			○	看板 広告 地盤高 色彩	●	1.2	H17.11.1									
	189	西美濃西地区						●	2							●	1.0					○	形態 地盤高 色彩 看板 広告	●	1.2	H16.4.1									
	190	船明地区						●	6					●	200	●	1.0	●	15			○	地盤高 色彩 看板 広告	○	1.5 2	H16.6.29 H30.4.1									
	191	御本町地区						○	3					○	200	○	1.5 1.0 0.45	○	15			○	色彩 看板 広告	○	0.6							(イ)			
	192	平口地区						○	1							○	5.0 2.0							○									(イ)		
	193	山手町地区						●	1										●	10 12 17			○	色彩 看板 広告	○		緑化	H18.10.1							
	194	蛸塚一丁目 南部地区						●	2							●	0.6 1.0	●	12 かつ4層			○	色彩 看板 広告	●		H19.1.1									
	195	蛸塚二区地区						●	1							●	0.6 1.0	●	11 かつ4層			○	色彩 看板 広告	○		H22.3.1									
	196	西上池川地区						●	2							●	1.0	●	11 14 17			○	色彩 看板 広告	○		緑化	H22.9.30								
	197	高電地区						●	2										●	15			○	色彩 看板 広告	○		H23.9.30 H28.3.24 H28.6.23								
	198	広沢二丁目3部 地区						●	1							●	1.0	●	11			○	色彩 看板 広告	○		H24.6.16									
	199	天竜川駅南 地区						●	1																										
	200	浜北中央北地 区																																方針のみ	
	201	高塚駅北 地区						●	2																										
	湖 西	202	市役所周辺 地区					●	2						●	200	●	1.5 1.0	●	15			○	広告	●		H8.9.30 H10.9.30 H14.9.30								
		203	鷺津駅前地区												●	100					●	9 7		○	色彩 看板	○		H10.9.30 H14.9.30		○					
		204	風の杜地区					●	2	●	100 150		●	50	●	165	●	1.0	●	10 道路斜線 北側斜線			○	色彩	○		H14.9.30								
205		吉美ニュー タウン地区					●	2	●	100		●	50	●	165	●	1.0	●	10 道路斜線 北側斜線			●	色彩	●	1.2	H15.9.29				○					(イ)
206		プライтスクエ ア鷺津駅前地 区					●	1	●	200		●	60	●	165				●	道路斜線 南側斜線			○	色彩 看板	●	1.2	H16.6.15				○				

※注1 H:最高限度 L:最低限度  
※注2 ●:建築条件に定められた項目  
○:地区整備計画のみ

※注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ): (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	市町村	計画決定 ・審定 年月日	面積(ha)		用途別						地区計画のねらい	地区計画の動向	再開発等促進区・開発促進区			1号施設						
					地区計画	地区 整備計画	従前	容積率		建蔽率		従後			容積率		建蔽率	面積(ha)	土地利用に關する 基本方針	誘導する建物の 内容	道路幅員 (m)	公園・広場		
								1住	容積率	建蔽率	1低				容積率	建蔽率						公園	緑地	その他の 公益施設
湖西	207	新所原駅南 地区	湖西市	H17.8.4	7.9	7.9	1住	200	60	1住	200	60	良好な市街地の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	208	栲田ノナカ地区	湖西市	H20.2.26	3.4	3.4	1低	80	50	1低	80	50	良好な住宅環境の 形成	土地区画整理 事業(債権組合)										
	209	あけぼの地区	湖西市	S63.3.17 H2.9.25 H5.6.25 H7.5.1 H30.3.1	10.2	10.2	2専 住居	200 200	60 60	1中高 2住	150 200	60 60	土地区画整理地区 の良好な居住環境 の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	210	郷北地区	湖西市	H4.6.22 H5.6.25 H7.5.1	3.9	3.9	2専	200	60	1中高	150	60	土地区画整理地区 の良好な居住環境 を形成	土地区画整理 事業(組合)										
	211	柏原地区	湖西市	H12.8.1	4.1	4.1	1中高 1住	200 200	60 60	1中高 1住	200 200	60 60	整った町並みと住 み心地の良い住宅 地の形成	土地区画整理 事業(組合)										
	212	北柏原 地区	湖西市	H18.9.25	8.4	8.4	工業 1住	200 200	60 60	工業 1住	200 200	60 60	整った街並みと住 み心地の良い住宅 地の形成を目標と する	宅地開発事業 (民間)										
	計)				4,598.2	4,344.7																		
				令和4年3月31日現在			地区計画全地区			212地区		4,598.2 ha												
							地区整備計画地区			209地区		4,344.7 ha												

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ) (ロ) (ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

都市計画 区域名	番号	地区名	地区用途				建築高さ *注1・注2										土地利用 *その他	建築条例 施行(施行予定) 年月日	建築協定 から移行し たものの 有無	国土・計 画制度の 適用基準 の有無	備考 *注3				
			用途(㎡)				容積率		建ぺい率		建線距離		建高制限		高さ							結核表示	屋根		
			道路(歩)	公園	緑地	その他の 公共空地	H(%)	L(%)	H(%)	L(m)	L(m)	L(m)	H(m)	L(m)	(m)	(m)									
湖西	207	新所原駅南 地区				● 3					● 165							○ 色彩	●	H17.9.20		○			
	208	梅田ノナカ地区				● 1					● 165		● 1.0					○ 色彩 広告	●	H20.3.25					
	209	あけぼの地区				● 4					● 185		● 1.5 1.0	● 10				○ 広告	●	S63.4.1		○	○	生垣 補助 制度	
	210	郷北地区				● 1					● 185		● 1.0	● 10				○ 広告	●	H4.12.21		○	○	生垣 補助 制度	
	211	柏原地区				●					● 185		● 1.0	● 10				○		H12.8.1					
	212	北柏原 地区				● 4	● 100 150			● 50	● 165			● 10 道路斜線 解地斜線				○ 色彩 広告	● 0.6	H18.9.6					生垣 補助 制度
		計)																							

\*注1 H: 最高限度 L: 最低限度  
\*注2 ●: 建築条例に定められた項目  
○: 地区整備計画のみ

\*注3 (集): 法第12条の4第1項第5号(集落地区計画) (開): 法第12条の5第4項(開発整備促進区)  
(イ)(ロ)(ハ): 法第12条の5第1項第2号の区域 (高): 法第12条の8(高度利用型)  
(再): 旧再開発地区計画 (街): 法第12条の10(街並み誘導型)

### 1.3 都市計画税

令和4年3月31日現在

都市計画区域名	都市名	固定資産の 価額に対する 税率(%)	区 域
南伊豆	南伊豆町		なし
下田	下田市	0.2	都市計画区域（農用地区域を除く）
河津	河津町		なし
東伊豆	東伊豆町		なし
伊東	伊東市	0.3	都市計画区域（農用地区域を除く）
熱海	熱海市	0.3	都市計画区域（農用地区域を除く）
伊豆	伊豆市		なし
田方広域	伊豆の国市		なし
	函南町	0.2	市街化区域
御殿場 小山広域	御殿場市	0.2	市街化区域
	小山町		なし
東駿河湾広域	三島市	0.3	市街化区域
	沼津市	0.3	市街化区域
	長泉町	0.2	市街化区域
	清水町	0.2	市街化区域
裾野	裾野市	0.2	市街化区域
岳南広域	富士市	0.3	市街化区域
	富士宮市	0.3	市街化区域
静岡	静岡市	0.3	市街化区域
志太広域	藤枝市	0.3	市街化区域
	焼津市	0.3	市街化区域
島田	島田市	0.3	都市計画区域 （尾川、大草、相賀及び湯日並びに農用地区域を除く）
榛南・南遠広域	吉田町	0.15	都市計画区域（農用地区域を除く）
	牧之原市		なし
	御前崎市		なし
東遠広域	掛川市	0.3	都市計画区域（農用地区域を除く）
	菊川市	0.3	用途地域
中遠広域	袋井市	0.3	都市計画区域 （農用地区域（青地）及び用途地域以外の農地を除く）
	森町	0.2	都市計画区域（農用地区域を除く）の一部
磐田	磐田市	0.3	市街化区域
浜松	浜松市	0.3	市街化区域
湖西	湖西市	0.2	市街化区域
計	32		



14 令和3年度都市計画決定(変更)等案件

都市計画区域名	都市名	決定権者	案件名	案件概要	告示日	告示番号
伊東	伊東市	県	都市計画道路の変更 (3・4・6号宇佐美駅前通線)	社会情勢の変化に対応した都市の将来像を見据えた合理的な道路ネットワークを再構築するため、都市計画道路の必要性について再検証を行い、1路線を廃止する。	R4.3.18	県告198
伊豆	伊豆市	市	都市計画公園の変更 (4・4・1号日向公園)	公園・緑地等の機能的な配置と効果的な整備により、安全で快適な質の高い都市環境の創出を図るため、伊豆都市計画公園を変更し、4・4・1号日向公園を追加する。	R4.3.31	市告68
御殿場小山広域	御殿場市	市	用途地域の変更	御殿場市JR御殿場駅西側の都市計画道路新橋茱萸沢線の整備に伴い、当該路線の整備に則した適切な土地利用を図るため、用途地域を変更する。	R4.3.1	市告83
御殿場小山広域	御殿場市	市	準防火地域の変更	都市計画道路新橋茱萸沢線の整備に合わせ、住居系用途から商業系用途に変更する区域について、建築物の不燃化を図り、都市防災上の機能を強化するため、準防火地域を変更する。	R4.3.1	市告84
御殿場小山広域	御殿場市	市	地区計画の変更 (富士御殿場地区計画)	将来にわたって工業団地の適正な立地を誘導するとともに、引き続き良好な都市環境の保全を図り、秩序あるまちづくりを推進するため、地区計画を変更する。	R4.3.1	市告85
御殿場小山広域	小山町	町	地区計画の決定 (新産業集積エリア地区計画)	小山町の新産業集積エリア工業団地において、工場及び流通業施設の立地に特化した土地利用を進めるとともに、周辺の自然環境と調和した工業団地の形成を図るため、地区計画を決定する。	R4.2.8	町告12
東駿河湾広域	沼津市	市	都市計画道路の変更 (3・3・9号八幡原線ほか2路線)	本市を取り巻く環境の変化に対応するため、都市計画道路の必要性等について再検証した結果、都市の将来を見据え都市計画道路網を再構築するため、都市計画道路3・4・12号千本香貫山線及び3・4・58号下香貫志下線の一部区間を廃止するとともに、3・3・9号八幡原線の交差点を廃止する。	R3.8.24	市告354
東駿河湾広域	沼津市	市	用途地域の変更	都市計画道路下香貫志下線の一部廃止に伴い、当該路線沿線に指定する用途地域を変更する。	R3.8.24	市告355
岳南広域	富士市	市	用途地域の変更	第一種低層住居専用地域の一部の地域において、低層住宅地としての良好な住環境の維持を図りつつ、社会情勢や市民ニーズに適切に対応した、合理的かつ健全な土地利用の有効利用を図るため、用途地域を変更する。	R3.4.30	市告86
岳南広域	富士市	県	都市計画道路の変更 (3・4・20号富士停車場厚原線)	富士駅北口第一地区第一種市街地再開発事業の施行と合せ、自動車交通の円滑かつ効率的な処理を図るため、都市計画道路を変更する。	R4.3.29	県告270
岳南広域	富士市	市	第一種市街地再開発事業の決定 (富士駅北口第一地区第一種市街地再開発事業)	富士駅北口第一地区において、玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくりの実現に向けて、都市機能の更新と土地の合理的かつ健全な高度利用を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。	R4.3.29	市告35
岳南広域	富士市	市	地区計画の決定 (富士駅北口周辺地区計画)	富士駅北口第一地区において、玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくりの実現に向けて、地区の特性に応じたきめ細かな土地利用の維持を図るため、地区計画を決定する。	R4.3.29	市告36
岳南広域	富士宮市	市	都市計画道路の変更 (3・4・26号小泉東阿幸地線ほか2路線)	岳南広域都市計画道路3・4・26号小泉元城町線の一部区間を廃止し3・4・26号小泉東阿幸地線に名称を改め、3・4・25号田中阿幸地線及び3・5・44号富士宮駅中原線と小泉元城町線との交差点部隔切り部の計画を廃止した。	R3.10.22	市告166
静岡	静岡市	政令市	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更	長期的視点に立った都市の将来像を明確にするため、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を変更する。(第8回定期見直し)	R3.4.13	市告200
静岡	静岡市	政令市	区域区分の変更	都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見直しを勘案するとともに、区域区分の境界部の土地利用状況が変化したため、区域区分を変更する。(第8回定期見直し)	R3.4.13	市告201
静岡	静岡市	市	用途地域の変更	区域区分の変更、土地利用の変化及び都市計画道路の廃止等に伴い、用途地域を変更する。	R3.4.13	市告202
静岡	静岡市	市	特別用途地区の変更 (大規模集客施設制限地区)	用途地域の変更に併せて、都市としての調和の取れた質の高い土地利用を実現するため、準工業地域において指定している特別用途地区(大規模集客施設制限地区)を変更する。	R3.4.13	市告203
静岡	静岡市	市	高度地区の変更	用途地域の変更に併せて、都市としての調和の取れた質の高い土地利用を実現するため、高度地区を変更する。	R3.4.13	市告204
静岡	静岡市	市	準防火地域の変更	都市計画道路の一部区間廃止に伴い、準防火地域を変更する。	R3.4.13	市告205
静岡	静岡市	市	都市計画道路の変更 (3・2・7号 港橋横砂線ほか5路線)	社会経済情勢の変化に伴い、都市全体としての都市計画道路の配置や規模を再検証した結果、都市の将来像を見据えた合理的な都市計画道路網を再構築するため、都市計画道路を変更する。	R3.4.13	市告206
静岡	静岡市	市	都市計画下水道の変更	公共用水域の水質保全及び内水を排除し、良好な住環境整備の促進を図るため、区域区分の変更に伴い、公共下水道の排水区域を変更する。	R3.4.13	市告207
静岡	静岡市	市	地区計画の変更 (恩田原・片山地区計画)	土地区画整理事業による基盤整備と土地利用の整序を図るとともに、「大谷・小鹿地区まちづくりグランドデザイン」などに基づく計画的な土地利用の誘導と地域特性を生かした魅力ある環境を創出するため、地区計画を変更する。	R3.12.10	市告696

14 令和3年度都市計画決定(変更)等案件

都市計画区域名	都市名	決定権者	案件名	案件概要	告示日	告示番号
静岡	静岡市	市	生産緑地地区の変更	市街化区域内にある緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区を変更する。	R3.12.10	市告697
志太広域	藤枝市	県	都市計画道路の変更 (3・3・28号志太中央幹線ほか1路線)	現行の技術的基準に則した道路構造に見直すため、3・3・28号志太中央幹線の構造形式及び道路幅員を変更する。併せて、3・3・28号志太中央幹線の変更に伴う新規交差点設置のため、3.6.30号焼津藤枝線を変更する。	R4.3.18	県告197
志太広域	藤枝市	市	第一種市街地再開発事業の決定 (駅前一丁目9街区第一種市街地再開発事業)	JR藤枝駅に近接する駅前一丁目9街区において、市街地環境の整備改善を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。	R4.3.23	市告40
志太広域	藤枝市	市	地区計画の決定 (駅前一丁目9街区地区計画)	JR藤枝駅に近接する駅前一丁目9街区において、容積率の緩和や建築敷地に有効な空地の確保、小規模建築物の抑制等を行うことにより、土地の高度利用と都市機能の更新を図るため、地区計画を決定する。	R4.3.10	市告36
島田	島田市	市	地区計画の決定 (向島町・若松町地区計画)	生活利便施設の都市環境に恵まれた地区で、建築物に制限を設け、良好な都市空間の形成保全を図るため、地区計画を決定する。	R3.4.1	市告99
東遠広域	掛川市	市	都市計画道路の変更 (3・5・24号満水宮脇線)	社会情勢の変化に対応した都市の将来像を見据えた合理的な道路ネットワークを再構築するため、都市計画道路の必要性について再検証を行い、変更する。	R4.1.31	市告5
東遠広域	掛川市	市	用途地域の変更	都市計画道路廃止に伴い区域を変更する。	R4.1.31	市告6
東遠広域	菊川市	市	都市計画道路の変更 (3・4・4号菊川駅前通り線ほか2路線)	8・7・3号菊川駅南北連絡線、3・4・71号菊川駅北口線を新規に追加し、3・4・3号菊川駅前通り線を変更(区域)する。	R4.1.24	市告7
中遠広域	森町	町	都市計画道路の変更 (3・5・64号新田下宿線)	都市の将来像を見据えた合理的な道路ネットワークを再構築するため、都市全体としての施設の配置や規模に関する再検証を行った結果、3・5・64号新田下宿線を廃止する。	R4.3.18	町告25
中遠広域	森町	県	都市計画道路の変更 (3・3・3号森町袋井インター通り線ほか2路線)	3・5・64号新田下宿線の廃止に伴い、3・3・3号森町袋井インター通り線、3・5・55号本町下宿線及び3・6・6号下宿城下線を変更する。	R4.3.18	県告199
浜松	浜松市	市	生産緑地地区の変更	市街化区域内にある緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地を保全し、良好な都市環境の形成を図るため、3箇所が生産緑地について都市計画変更(1箇所追加、2箇所廃止)する。	R3.12.28	市告933
浜松	浜松市	市	土地区画整理事業の決定 (高塚駅北第二土地区画整理事業)	高塚駅北第二土地区画整理事業は、都市機能の集積及び良好な都市環境の形成を図るため決定する。	R4.1.31	市告57
浜松	浜松市	市	用途地域の変更	公共交通の利便性の高い立地を活かし、都市機能と居住の集積を図る主要生活拠点形成するため、高塚駅北第二土地区画整理事業に合わせ、用途地域を変更する。また用途地域の境界である都市計画道路の線形変更に伴い、用途地域を変更する。	R4.1.31	市告58
浜松	浜松市	市	都市計画道路の変更 (3・4・32号旭町鴨江線ほか1路線)	道路整備の進捗に伴い交差点処理の検討を行った結果、交差点内での線形の折れを解消し、円滑で効率的な交差点処理を図るため、3・4・32号旭町鴨江線の道路線形を変更するとともに、3・5・41号亀山森田線との交差点の区域を変更する。	R4.1.31	市告58
浜松	浜松市	市	火葬場の変更 (1号浜松市雄踏斎場、3号浜松市浜松斎場)	浜松市内での将来的な火葬体の増加や浜松斎場等の老朽化等の課題に対し、公共資産の適正規模・配置の観点による、既存施設の整備・改修と集約化を行うことで、都市の健全な発展と市民生活の向上を図るため、火葬場を変更する。	R4.1.31	市告58
浜松	浜松市	市	地区計画の決定 (高塚駅北地区計画)	高塚駅北地区において、公共交通の利便性の高い立地を活かし、市民の暮らしを支える生活サービス施設を誘導することにより、公共交通を利用しながら歩いて暮らせる良好な都市環境を形成し、保全するため地区計画を決定する。	R4.1.31	市告60
浜松	浜松市	市	都市計画公園の変更 (5・5・2号馬込川公園)	5・5・2号馬込川公園の区域の一部、中部浄化センター(下水処理施設)の敷地部分を除外する。	R4.1.31	市告61
浜松	浜松市	政令市・市	都市計画道路の変更 (3・3・1号浜北馬郡線ほか2路線)	渋滞の緩和及び道路利用者の安全性の向上を図るため、浜北馬郡線の当該区間延長約2,400mを地表式から嵩上式に変更する。また、本路線の変更に伴って、掛塚雄踏線及び飯田鴨江線との交差点を平面交差から立体交差に変更する。	R4.2.10	市告88
浜松	浜松市	市	地区計画の変更 (船明地区計画)	センター地区の一部を対象として、新たに誘導施設地区を創設し、周辺環境に配慮した地域振興に供する業務施設の立地を誘導するため、地区計画を変更する。	R3.4.1	市告290
浜松	浜松市	市	地区計画の決定 (浜北中央北地区計画)	医療・福祉、商業施設の適正な配置及び緑の創出を行うことにより、地域交流や賑わいの創出と、健全でゆとりある住環境を形成し、保全するため本地区計画を決定する。	R3.4.1	市告291
湖西	湖西市	市	都市計画下水道の変更	効率的な下水道事業の推進のため、市街化調整区域(一部整備済を除く)を下水道計画区域の対象外とし、排水区域の一部を除外する。	R4.3.4	市告28



静岡県都市計画課 令和4年12月 発行

問い合わせ先：静岡県都市計画課 Tel 054-221-2219

e-mail：toshikeikaku@pref.shizuoka.lg.jp

電子データは“静岡県HP 統計センターしずおか”からダウンロードできます。

印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、200部作成し、1部あたりの印刷経費は333.3円です。